

令和元年度（平成30年度対象）

新居浜市教育委員会

点検・評価報告書

令和元年11月

新居浜市教育委員会

目 次

| | |
|--|----|
| はじめに | 1 |
| 第1章 点検・評価結果 | |
| 新居浜市教育大綱 | 4 |
| 令和元年度教育委員会点検・評価選定事業一覧表（平成30年度実施事業） | 5 |
| 事務事業等の自己点検評価票（8事業/平成30年度実施事業） | 6 |
| 学識経験者の意見及び評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性 | |
| 参考資料 | |
| 平成30年度実施事業の自己評価等（86事業） | 34 |
| 第2章 教育委員会活動報告 | |
| 平成30年度の教育委員会の活動状況 | 53 |
| 参考資料 | |
| 組織図・職員数 | 56 |
| 地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋 | 57 |

はじめに

1 趣旨

当教育委員会では、毎年度定めた教育基本方針に基づき市長事務部局、関係機関等と十分な協議を重ね、具体的な施策及び事業を定め、取り組んでおります。

これまでも教育委員会の取組については、「新居浜市の教育」の発行、ホームページ等により市民の皆様には積極的に情報公開をしておりましたが、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正（平成20年4月1日施行）され、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされました。

そこで、当教育委員会におきましても、同法の趣旨にのっとり、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、点検・評価を行い、報告書にまとめております。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、平成30年度に実施した施策・事業のうち、各課及び各教育機関における主な施策・事業（86事業）とし、そのうち新たに取り組んだ事業、前年度から取組を改善した事業等を中心に選定した8事業について、教育に関し、学識経験を有する方から御意見・御助言をいただいております。

また、平成30年度に開催した教育委員会の会議その他活動実績を記載しました。

3 点検・評価の方法

(1) 選定した8事業の点検・評価に当たっては、「事務事業等の自己点検評価票」に基づき、成果、結果、執行状況等を明らかにするとともに、問題点を分析し、今後の方向性を示しています。

なお、自己評価は、施策・事業ごとに成果指標の達成度をS～Dの5段階で行いました。

自己評価基準

| 段 階 | 内 容 |
|-----|-------------------|
| S | 目標を大きく上回る成果が上がった |
| A | 目標を上回る成果が上がった |
| B | 目標どおりの成果が上がった |
| C | 目標を下回る成果にとどまった |
| D | 目標を大きく下回る成果にとどまった |

(2) 点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し、学識経験を有する方から御意見、御助言等を頂きました。

御意見を頂いた方々は、次のとおりです。

(敬称略 五十音順)

| 役 職 名 | 氏 名 |
|-------------------------------------|---------|
| 元愛媛県PTA連合会会長 (元新居浜市PTA連合会会長) | 橋 川 隆 至 |
| ボランティアグループ 新居浜市 おもちゃ図書館 きしゃポップ代表 | 松 山 明 子 |
| 元新居浜生涯学習大学学長 | 山 本 光 博 |

4 点検・評価結果の構成

(1) 新居浜市教育大綱を記載しています。

(2) 平成30年度実施事業の中から新たに取り組んだ事業、前年度から取組を改善した事業等を中心に選定した8事業について「事務事業等の自己点検評価票」を作成し、教育に関し、学識経験を有する方から御意見・御助言を頂き、記載しています。

また、教育委員会の事務事業全般に関する御意見等も記載しています。

(3) 自己評価、学識経験を有する方からの御意見等を参考に、評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性を記載しています。

(4) 参考資料として、各課所において実施した平成30年度事業の概要、内容、自己評価等を記載しています。

(5) 平成30年度に開催した教育委員会の会議その他活動実績を記載しています。

第1章

点検・評価結果

新居浜市教育大綱

～市民の力が育まれ、次世代へ継承される社会の実現～

| 施策 | 望ましい姿 | 基本計画 |
|--------------------|----------------------------|---|
| 1 学習活動の充実 | 誰もが学べる環境をつくります | <ol style="list-style-type: none"> 1. 生涯学習機会の内容充実 2. 生涯学習関連施設・機能の充実 3. 高等教育機関との連携充実 4. 図書館機能の充実 |
| 2 地域づくりの推進 | 住民主体の地域づくりを推進します | <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域課題を解決する住民活動の推進 2. 地域を担う人材の育成 3. 郷土愛を育むための活動の推進 |
| 3 家庭、地域の教育力の向上 | 社会全体で子どもを育てる体制をつくります | <ol style="list-style-type: none"> 1. 子育て世代に対する家庭教育の充実 2. 学社融合の推進 3. 青少年健全育成の推進 |
| 4 学校教育の充実 | 生きる力を育みます | <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域に開かれた特色ある学校づくり 2. 社会変化に対応した多様な教育の推進 3. 児童・生徒の健全育成 4. 教育施設・教育環境の整備充実 5. 幼児教育の推進 |
| 5 特別支援教育の充実 | 個々に適した支援を行います | <ol style="list-style-type: none"> 1. 早期からの教育相談・支援の充実 2. 特別支援教育の充実・体制の整備 3. 地域生活における自立に向けた支援体制の整備 |
| 6 芸術文化の振興 | 芸術文化の香りを未来に伝えます | <ol style="list-style-type: none"> 1. 芸術文化活動の推進 2. 芸術文化施設の整備・充実 3. 文化財の保護と活用 |
| 7 スポーツの振興と競技力の向上 | いつでもどこでも誰でもスポーツを楽しむことができます | <ol style="list-style-type: none"> 1. 社会体育の推進 2. 競技スポーツの振興 3. 施設環境の整備 |
| 8 近代化産業遺産の保存・活用の充実 | 生きた博物館都市を目指します | <ol style="list-style-type: none"> 1. 別子銅山の近代化に携わった人々に学び、伝承・発信を促進 2. 別子銅山近代化産業遺産のネットワークの促進 3. 別子銅山近代化産業遺産の保存・整備の推進 4. あかがね基金の育成 5. 多喜浜塩田文化の保存・継承 |
| 9 人権の尊重 | 人権尊重のまちづくりを推進します | <ol style="list-style-type: none"> 1. 社会における人権・同和教育及び啓発の推進 2. 学校における人権・同和教育の推進 3. 人権擁護体制の充実 |

令和元年度教育委員会点検・評価選定事業一覧表（平成30年度実施事業）

| 担当課所 | 番号 | 事務事業名 | 自己評価 | 成果指標 |
|---------|----|-----------------|------|---------------|
| 社会教育課 | 1 | 公民館施設環境整備事業 | B | 修繕等対応済施設数 |
| 学校教育課 | 2 | 中学生海外派遣事業 | B | 派遣生徒数 |
| | 3 | 多子世帯入学準備金支援事業 | B | 券・カード交付者数 |
| スポーツ振興課 | 4 | あかがねマラソン大会開催事業 | B | 出場者数 |
| 文化振興課 | 5 | 文化施設環境整備事業 | B | 修繕等対応済施設数 |
| 発達支援課 | 6 | 発達支援相談事業 | B | 相談者数 |
| 学校給食課 | 7 | 学校給食多子世帯支援事業補助金 | B | 対象世帯に占める補助率 |
| 図書館 | 8 | 図書館利用促進事業 | B | セミナー開催回数・参加者数 |

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：1

担当課所：社会教育課

| 事務事業名 | | 公民館施設環境整備事業 | |
|---------------------|----------|---|--|
| 予算額 (千円) | 決算額 (千円) | 不用額 (千円) | 予算区分 |
| 15,903 | 15,442 | 461 | 経常・施策・公共・ 単独 |
| 事業の概要 | | 住民の地域づくりの拠点として、より安全快適な施設環境を作り、市民サービスの向上に資する。 | |
| 事務事業の成果、結果、執行状況、課題等 | | <p>公民館施設の維持管理及び修繕により、利用者がより安全で快適に利用できる環境が整備できた。なおトイレ改修については、神郷公民館と別子山公民館のみ未実施となったが、神郷公民館は令和元年度に実施予定であり、別子山公民館は公共施設再配置計画の進展を考慮しながら検討することとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船木公民館駐車場舗装更新工事 ・公民館施設樹木消毒業務委託（2回） ・公民館高木剪定業務委託 ・施設修繕実施件数 34件 ・備品購入件数 27件 | |
| 自己評価 | | B | 目標どおりの成果が上がった。 |
| 前年度からの改善状況等 | | 各公民館に対し、修繕箇所及び備品購入について確認し、計画的に環境整備に努めた。また、緊急性の高い修繕が起きた際には迅速な対応ができた。 | |
| 今後の方向性 | | 今後も、住民の地域づくりの拠点として、より安全快適な施設環境を目指し、維持管理及び修繕に努める。 | |

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

- 昨年も申し上げましたが、公民館は、地域住民が親しみをもち、集い易い施設であるべきです。そのためには、地域住民に対して心ある対応ができる職員であること。いわゆる人的な環境は、気持ちよく、楽しく集う施設であるためには大切な要件です。配置する職員を人選し、適切に配置することはなかなかむづかしいことですが、館長を通じて地域の状況を把握するなどして、気持ちの良い対応ができる人を配置するよう希望します。

さらに施設的环境においても明るく、安全で使いやすい施設であることは重要な要素です。

調理室へのエアコンの設置が完了し、トイレ改修もほぼ完了の見通しがついてきたようです。教育委員会独自の取り組みとはいえ、公民館が設置されている地域の改善も同時に進められなくては実現が困難な場合もあると思います（下水道管の敷設とトイレの改善など）。予算を伴うことではありますが、行政として、公民館を使用する住民サイドに立って、さらなる改善の余地はないか。

例えば、高齢者や障がいのある方、また、妊婦や幼児など、配慮を要する人々が気持ちよく便利に生活するためのバリアフリーの設備は、今や施設として最も配慮すべき事項だと思います。高齢者や障害のある人にとって玄関での履物の着脱は大変な苦勞です。玄関の段差を解消してスロープにし、原則、下履きそのまま入館できるようにする（土足使用は不適切な部屋には、入り口に履物棚を設置して脱靴してもらう）など、住民への配慮が行き届いた公民館であることが、地域住民にとって、公民館がより使いやすい身近な存在として受け入れられることにつながる大きな力になることと思います。

- 地域の人々が安全で快適に利用できるようなトイレの改修、ありがとうございます。また、パーキングパーミットは聞いたり、見たりしていましたが、より進んだ「おもいやり駐車場」はいいことですね。

取り組む内容も駐車場の整備にはじまり、樹木の消毒・高木剪定など手を加えてくださっていることがよく分かりました。

それから気をつけて駐車場を見ると、「おもいやり駐車場」のことが分かりました。また1つ、優しさが加わりましたね。市民の方も喜ばれることでしょう。

- 昨年も同様なことを申し上げたが、近年の異常気象や地震などに対する避難所の役割は、より高まりつつあるかと思うので、より時代に即した公民館の在り方を追求していただきたい。

その中で、より安全で快適な改善ができたとの報告がありますが、誰がそれを感じてこのような報告をされているのかを明確にしていきたい。手前味噌な改善に留まらないように多くの階層の関係者・第三者から意見を広く集めて評価していただくことをお願いしたい。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

現在、下足のまま入館できる公民館（交流センター）は、口屋跡記念公民館、地域交流センター、垣生公民館、多喜浜公民館及び泉川公民館の5館となっております。（但し、館内全てが下足のみで利用できるものではありません。）これら5館は、生活文化の振興、社会福祉の増進のために設置された公民館を、地域に住む老若男女、そして、障害のある人も気軽に利用できるように、建替え若しくは大規模改修等を行った際にバリアフリー化を図ったものです。

今後は、公民館（交流センター）を地域コミュニティの拠点施設、防災拠点施設として充実させるためにも、ご利用されている地域の皆様のご意見を伺いつつ、また、施設管理者で利用状況を熟知している公民館職員の意向も考慮いたしながら、更なるバリアフリー化の推進に努めてまいります。

公民館（交流センター）への「思いやり駐車場」整備につきましては、平成30年度の船木公民館から本格的に取り組み、令和元年度も引き続き複数の公民館への整備を進めております。障害のある方はもちろん、高齢者や妊婦の方などが優先して駐車できるスペースを確保するなど、今後においても、誰もが利用しやすい公民館（交流センター）となるように環境整備を進めてまいります。

公民館（交流センター）は、通常、避難所として最初に開設される施設です。防災・減災拠点施設として、台風や降水量などの情報収集も欠かせないことから、避難所班員（市職員）が従事する公民館（交流センター）の全事務室にテレビを配備し、防災情報を収集するとともに避難者へ状況報告できる環境が整いました。つまり、避難所班員（市職員）が、避難所へ来られた市民の皆様へ、市内の状況等を、適宜、お知らせできるようになりました。

この事業は、市内公民館（交流センター）の施設・設備や備品の状況について、社会教育課職員が現地調査を行うとともに、公民館職員から直接ヒアリングすることにより、必要な工事や修繕、更新について優先順位を付けながら取り組んでいるものです。

今後におきましても、公民館（交流センター）職員（施設管理者）や利用者からの要望等をお聞きし、市全体で取り組んでおりますアセットマネジメントのほか生涯学習施設長寿命化計画に基づきながら、公民館（交流センター）の施設・設備整備を推進することにより、更に機能的な施設となるよう努めてまいります。

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：2

担当課所：学校教育課

| 事務事業名 | | 中学生海外派遣事業 | |
|---------------------|---|---------------|----------------------|
| 予算額 (千円) | 決算額 (千円) | 不用額 (千円) | 予算区分 |
| 14,507 | 11,497 | 3,010 | 経常・ <u>施策</u> ・公共・単独 |
| 事業の概要 | <p>21世紀を担う中学生を海外に派遣し、現地の人々との交流や異文化体験を通して、その国の文化、経済、生活習慣及び国民性の違いを感受することにより、国際理解を深め、豊かな国際感覚等を身に付ける。</p> | | |
| 事務事業の成果、結果、執行状況、課題等 | <p>本市の中学3年生22名、団長となる教育委員会委員、指導主幹及び英語教諭の合計25名を派遣した。大学では、大学寮でアメリカ人と同部屋生活を行い、英語での授業や交流体験プログラムを実施し、生徒にとっては充実した体験となった。帰国後の報告会では、22名全員が英語スピーチによる感想発表を行った。</p> <p>今後は、引き続き研修内容の充実や、相互交流について検討していく。</p> | | |
| 自己評価 | B | 目標どおりの成果が上がった | |
| 前年度からの改善状況等 | <p>平成29年度までは、フランクリン市との協定に基づき、国際交流を実施していたが、フランクリン市の受入れが困難となったことから、平成30年度からは、ウィスコンシン州ポートワシントン市にあるコンコーディア大学での研修プログラムを通じた国際交流を実施するよう見直した。</p> | | |
| 今後の方向性 | <p>現在は、本市からコンコーディア大学への派遣のみであるが、今後の方向性として、コンコーディア大学からの訪問団を本市で受け入れ、相互交流できる関係を構築していきたい。</p> | | |

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

- 事業の概要にある通り、今や、外国が近くなり海外への視野を広くして国際人として活躍することは、すべての若者に期待されるところです。外国での異文化体験を通して、国際理解を深め豊かな国際感覚を身に付けることは、成長過程にある中学生にとって大切なことであります。このことに行政が支援し、貴重な体験をつむ機会を提供することは、大きな意味のある事業であります。

前年度から、大学での研修プログラムを通じた国際交流体験を実施されています。

これはこれなりに得るところはあると思いますが、やはり国際感覚は人と人の交わりの中で、自ら体験することでしか身につかないものだと思います。やはり、以前のようにホームステイを通して、日常の家庭の空気を吸うこと、地域の人々の生活する空気をぜひしっかり吸って帰ってほしいと思います。外国にいて、その地の家族と共に生活することを通してこそ得られるものこそが、将来において異文化の中で生きる人々を理解する力となる貴重な経験になります。

平成30年度から始まった新たな取り組みの中で、以前の形に条件を整えることは困難も多いとは思いますが……

- とてもいいことだと思います。中学3年生22名が派遣され、実際に数々の体験をし、帰国後、22名全員が英語スピーチによる感想発表を行ったそうですが、目で見ても、心で感じたことが、さぞたくさん報告されたことと力強く思います。自信がついたことでしょう。次の時代を、世界の人々とお互いを認めながら作っていくことができるでしょう。

続けてください。10年経てば220人の人が体験をし、大きな力となることを信じています。

訪ねていたアメリカの大学寮での同部屋生活、英語での授業や交流体験プログラムは、新居浜の中学生にとっても、アメリカの大学生にとっても、いい経験です。今後の方向性として、新居浜市でも訪問団の受け入れを考えておられるようですが、実現に向けて取り組んでいただきたいものです。

- 平成30年度は今までと異なり、受け入れ先が変わったことで、当初の目標が達成できているのかが疑問であり、新たな経験により新たな成果もあったのでは、と感じる。私なりに感じるものとしては、同世代との交流が一番感じるものが多いと考えるが、大学生となると果たして、どこまで異文化を感じる事ができ、これからのグローバルスタンダードを身近に感じられるかが、少し疑問である。

また、この事業の長年の成果として、過去に参加した子どもたちの追跡調査も行うべきではないかと思う。この事業が子どもたちにどのような影響を与えているかは、研修に参加していない子どもたちと比較してどうであるかは調査しておくべき項目と考える。

最後に、この事業を始めるに当たり、キーパーソンとなる人物がいることを申し上げておられましたが、きっかけは1人の人で構わないのですが、その方がいなくなってしまうと事業の存続性が問われるようだと問題があると思う。主催者側として、この事業が意義深いもので、これからも継続して事業を行う気概を持って1人1人が事業継続に熱意をもって取り組んでもらいたい。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

本事業は、21世紀を担う中学生を海外に派遣し、現地の人々との交流や異文化体験を通して、その国の文化、経済、生活習慣及び国民性の違いを感受することにより、国際理解を深め、豊かな国際感覚等を身に付けるために実施しております。平成30年度から大学での研修プログラムを通じた国際交流を実施しておりますが、大学での英語授業や各種交流体験プログラムを実施するにあたり、寮生活も含めて同年代（高校生）のボランティアが行動を共にし、一緒に生活をしながらプログラムを実施しております。今後も同年代との交流を重視し、中学生にとって効果的なプログラムとなるよう大学との協議を進めてまいります。また、平成29年度まで実施しておりましたホームステイにつきましては、受入先の確保等の課題もあり、すぐに実現することは困難であるかも知れませんが、コンコーディア大学での研修プログラムの中で、週末はボランティアの家庭にホームステイするなど、大学での研修プログラムとホームステイを併用するような研修の実施や、家庭生活や地域の文化を感じることができるようなプログラムの実施について、大学と協議しながら検討してまいります。

また、令和元年度から新居浜市でも大学の訪問団を受け入れることになりました。2年に1度のペースで訪問団を受け入れることを予定しております。新居浜市での交流プログラムを通じて実りのある相互交流となるよう取り組んでまいります。

次に、本事業の長年の成果を把握するため、訪問団として参加した生徒がどのように活躍されているかについて現在のところ追跡調査は実施しておりません。参加していない生徒との比較も含めて、どのように成果を把握していくかにつきましては、引き続き検討してまいります。

最後に、本事業の実施にあたっては、以前のフランクリン市との交流から、ある方に御尽力いただき、実現した経緯があり、現在の事業の実施にも大変お世話になっております。しかしながら、その方がいなくなった後も、本事業が意義深いものとして継続できるよう現在の大学との御縁も大事にしながら継続的に実施できるよう関係者一人一人が熱意を持って取り組んでまいります。

中学生海外派遣事業



薬学部で薬品作り体験



パートナーと一緒に英語授業



事務事業等の自己点検評価票

事業番号：3

担当課所：学校教育課

| 事務事業名 | | 多子世帯入学準備金支援事業 | |
|---------------------|----------|--|----------------------|
| 予算額 (千円) | 決算額 (千円) | 不用額 (千円) | 予算区分 |
| 12,817 | 9,918 | 2,899 | 経常・ <u>施策</u> ・公共・単独 |
| 事業の概要 | | 多額の出費が必要となる小学校入学時の準備費用に対する支援として、第3子以降の新入学予定者がいる世帯に、学用品の購入に使用できる「入学準備支援券」(2万円分)を交付し、保護者の経済的負担軽減を図る。 | |
| 事務事業の成果、結果、執行状況、課題等 | | <p>平成30年4月の小学校新1年生については、平成30年度当初予算のため、入学準備時期に「入学準備支援券」の交付が間に合わないことから、入学後に図書カードを交付した(177件)。</p> <p>平成31年4月の小学校新1年生については、市内の登録店舗や各小学校の物品販売会場で学用品購入時に使用できる「入学準備支援券」を交付した(169件)。</p> | |
| 自己評価 | | B | 目標どおりの成果が上がった |
| 前年度からの改善状況等 | | 平成30年度からの新規事業であるため、改善事項はない。 | |
| 今後の方向性 | | 令和元年度についても、平成30年度と同様な手順により、対象世帯に「入学準備支援券」を交付する。 | |

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

- 学童を3人以上抱える保護者にとっては、経済的な負担は大きく大変ありがたい事業でしょう。

諸項目の必要経費を積算し計上して獲得した予算。できるだけ「不用額」が少なくなるようであって欲しい。さらに学校や保護者への啓発にも努め、入学準備に間に合うよう支給券が交付され、保護者の経済的負担軽減に生かされるようお願いします。

- 出費の必要な小学校入学準備費用の支援は、平成30年度からの新規事業とのことですが、令和になっても保護者の方にお知らせし、利用してもらい、第3子以降の方の新学期を安心して迎えて欲しいものです。

- 非常に良い制度なので、子どもの節目節目で支援できるような制度に拡充していただきたい。

今後の少子化対策としても、このような制度が整備されれば、子どもを安心して育てることを実感できて、3人・4人と子どもが増加すると考える。加えて、母子世帯・父子家庭には制度の縛りを緩めて、広く門戸を構えるような改善もしていただければありがたいです。

また、会の中でも申し上げたが、このような子どもの重要な食育に関わる予算は、余らす事が善ではなく、有効に使い切っていただきたい。（建築物や道路などは可能な限り安くすることは重要）

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

本事業は、多額の出費が必要となる小学校入学時の準備費用に対する支援として、平成30年度から、第3子以降の新入学予定者がいる世帯に、学用品の購入に使用できる「入学準備支援券」（2万円分）を交付しており、保護者や登録店舗からも好評をいただいております。

事業の周知に関しましては、10月の就学時健康診断関係書類とともに案内文書及び申請書を来年度入学予定者の世帯に郵送し、あわせて市政だより、市ホームページへの掲載も行い、入学準備に間に合うよう徹底を図っております。また、予算につきましては、必要経費を計上し、有効に使ってまいります。

対象者の拡大につきましては、既存の制度を活用しながら、支援方法の改善なども含め、必要に応じて柔軟に対応していきたいと考えております。

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：4

担当課所：スポーツ振興課

| 事務事業名 | | あかがねマラソン大会開催事業 | |
|---------------------|---|----------------|----------------------|
| 予算額(千円) | 決算額(千円) | 不用額(千円) | 予算区分 |
| 4,537 | 4,537 | 0 | 経常・ 施策 ・公共・単独 |
| 事業の概要 | <p>新居浜市市制施行80周年を記念して開催した「あかがねマラソン」を、ハーフマラソンに拡充させ、山根公園発着の一般ハーフ、5km、小中学生の1km、2km、3kmコースによる、参加者2,000人規模のマラソン大会を開催。メインとなるハーフマラソンコースは、高低差約300mの過酷なコースとなっている。</p> <p>対象者：ハーフ・5km 高校生以上一般 3km 中学生 1・2km 小学生</p> <p>【支出内訳】 実行委員会負担金 4,064,035円 時間外勤務手当 473,497円</p> | | |
| 事務事業の成果、結果、執行状況、課題等 | <p>エントリー数【1,618人】 (ハーフ 883人・5km 233人・3km 44人 2km 194人・1km 264人)</p> <p>総完走者数【1,426人】 大会サポーター：渡邊高博氏 招待選手：2名</p> <p>ハーフマラソンに変更し、過酷なコース設定となったが、第1回とほぼ同数の参加者を得て開催することができた。また、内容に関連する「ふるさと映画」のプロモーションを行った。参加者からは沿道の声援や走り終えた充実感など、喜びの声が届く一方で、運営に対する要望の声も多く届いた。これらの要望は次回大会から改善できるよう、事業費の拡大を図るなど、実行委員会を中心に取り組み、更なる大会の発展を目指す。</p> | | |
| 自己評価 | B | 目標どおりの成果が上がった | |
| 前年度からの改善状況等 | 「あかがねマラソン」を、ハーフマラソンに拡充し、高低差約300mの過酷なマラソン大会として開催した。 | | |

今後の方向性

高低差300mのタフなコースを売りに継続した実施により参加者の増加を図りたいが、参加者のニーズを的確に把握し、更に新コースの設定を検討するなど、参加者に喜ばれる大会を目指したい。

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

- 第3回を迎える本事業。回を重ねるごとに市民の認知も大いに広がっているように感じます。別子銅山という歴史的な産業遺産を背景に、標高差300mの山岳ロードという個性的なコースは、ランナーにとっては、歴史の風を感じながら、平坦地にはない過酷なコースを攻略するという、他に類を見ない魅力を感じるのではないのでしょうか。

大会の規模としては、ランナーを受け入れる環境からして、1800人を限度とすることも理解できる場所です。

1800人のランナーをめざして、その枠を獲得するための厳しい抽選をクリアしたもてスタートラインに立つ喜び。これが、さらに次年度の挑戦を生み、さらには広く挑戦者を呼びこむ、そんな波及効果を生む個性的で魅力ある大会になってほしいと願っています。

- 私の知人も、新居浜・松山と今治から参加していました。高低差300メートルの過酷なコースが「しんどいと思うけれども、そこがいい」と楽しくお話ししてくれました。「次も参加する」とのことでしたが、開催するには準備と当日の対応など大変と思いますが、ぜひ、長く続けてください。

全国のマラソン人が、1度は走ってみたいコースと思うようなマラソン大会になるように願っています。私は走ることはできませんが、応援したいと思っています。

- 参加人数で評価するのであれば、目標通りに成果が上がったと言えるのが疑問です。

3回目・4回目に今までの改善の効果が試されて、参加人数がどう変化するかは確認が必要と考えます。エイドの充実、駐車場の規模・アクセスは早急に解決すべき問題だと思います。

また、完走した人だけの感想だけでなく、途中リタイヤした人の意見や、道中の応援していただいた方々の意見を広く集めて、大会に反映していただければありがたいです。（個人的にですが、山根公園からの上り坂で夢中に応援していただいたおばあさんに勇気づけられたことに感謝しており、どういう気持ちで応援していただいたかを知りたいです。）

ただ、非常に特徴のあるマラソンコースですので、世の中に広くピーアールすべきと考え、NHKの「ランスマ」という番組に応募して宣伝効果を上げるのも1つだと思います。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

あかがねマラソン大会は、平成28年度まで新居浜市民マラソン大会として親しまれてきたマラソン大会を、平成29年度、市制施行80周年を契機として、会場やコースを大幅にリニューアルし、関係団体で組織された新居浜市民マラソン大会実行委員会が主催をし、第1回大会が開催されたものです。

昨年度開催した第2回あかがねマラソン大会においては、参加者の声を反映して15kmからハーフマラソンに変更して実施し、地域の連合自治会等、ご理解とご協力を得て、多くの参加者から高い評価をいただきました。

今年度の第3回あかがねマラソン大会についても、参加者の声を反映して一部コース設定を見直し、12月8日（日）に開催いたします。

今後の取組の方向性といたしましては、スポーツの振興と、あわせて地域経済の活性化を図るためにも、老若男女だれもが楽しむことができるあかがねマラソン大会は、効果的な事業でありますことから、継続した開催を考えております。今後は、おもてなしの充実など、参加者の皆様、市民の皆様に喜んでいただけるマラソン大会となりますよう努めてまいりたいと考えております。

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：5

担当課所：文化振興課

| 事務事業名 | | 文化施設環境整備事業 | |
|---------------------|--|---------------|----------------------|
| 予算額 (千円) | 決算額 (千円) | 不用額 (千円) | 予算区分 |
| 40,137 | 38,927 | 1,210 | 経常・ <u>施策</u> ・公共・単独 |
| 事業の概要 | 老朽化が進んでいる、文化施設、特に市民文化センターについて施設を整備し、利用環境の改善・利便性の向上を図る。 | | |
| 事務事業の成果、結果、執行状況、課題等 | <p>◎利用者数</p> <p>市民文化センター大ホール 55,131人</p> <p>市民文化センター中ホール 30,950人</p> <p>市民文化センター会議室等 55,686人</p> <p>別子山ふるさと館 1,729人</p> <p>◎工事及び修繕実施状況</p> <p>市民文化センター本館火災受信機更新工事 1,782千円</p> <p>市民文化センター中ホールマシン及び滑車更新工事 13,608千円</p> <p>施設修繕(6件) 3,749千円</p> <p>◎施設や設備の老朽化、駐車場の不足など施設を管理・運営していく上での課題を抱えている。</p> | | |
| 自己評価 | B | 目標どおりの成果が上がった | |
| 前年度からの改善状況等 | <p>指定管理者による定期的な点検、迅速な対応を行うことにより、修繕費用の削減が行われた。</p> <p>また、施設の管理運営だけでなく、市民が気軽に文化芸術に触れ、鑑賞できる魅力的な事業の実施にも取り組んだ。</p> | | |
| 今後の方向性 | 市民文化センター大ホールについては、昭和37年11月に建設されており、56年が経過し、老朽化が進んでいる。今後の整備方針について2020年度までに決定することとしており、今年度から検討を行っていく。 | | |

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

- 新居浜市民にとって、互いに集い文化醸成を図る拠点でもある市民文化センターの今後の変貌は、大きな関心の的となっているところでしょう。隣接の市にあつては、時代にあつた見事な施設が誕生しています。市民文化センター創建当時は他都市町住民からは羨望のまなざしを受け、わたしたちの誇る施設でありました。しかし現在、もはやホールとしては、使い勝手が悪く著名な演奏家を招くには十分な施設とは言えません。（ステージ環境、音響設備（専門スタッフの配置も含む）、楽屋環境、控室環境、ロビー環境、トイレ、駐車場等々の改善が必要）

今後の展望については、長期総合計画策定の中で鋭意検討されていくものと思いますが、身の丈にあつた規模で、設備内容の充実した設備が計画・実現されることを切望しております。

- 文化施設の中でも特に文化センターについての整備は大変ですね。別子山ふるさと館と合わせて143,496人が利用しているとのことですが、課題も多いとお聞きしました。

昭和37年11月に建設され、56年が経過し、老朽化も進んでいるとのことで、2020年度までに整備方針を決定するそうですが、丁寧に進めていただきたいものです。今の文化センターの利用も、修繕しながら安全に利用できるようお願いします。

- 今の市民文化センターに対して、どこまで手を入れるべきかは考える余地が十分にあると考える。年間40百万円のお金がつぎ込まれて、新居浜市民がどこまで理解を示し、ありがたいと感じているかは大きな疑問です。

また、あかがねミュージアムと共存・差別化を図っていく意思が伝わってきませんでした。この棲み分けと共存を考えた上で、次の大きなステップへの英断をお願いしたい。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

あかがね市民文化センター本館（大ホール等）は、昭和37年11月3日に完成し、残耐用年数は8年と言われております。老朽化は進んでおりますが、近隣市の音楽ホールに比べましても稼働率は非常に高く、新居浜市民にとって文化芸術活動を行う貴重な場であると認識しております。行政として、市民がより良い環境で、文化芸術活動が行えるよう、今後におきましても、残耐用年数を踏まえた最小限の修繕を行ってまいりたいと考えています。

また、現在、老朽化に伴う今後の整備方針について、検討しているところでございますが、ご意見にあり

ましたように、身の丈に合った規模で、設備内容の充実した施設の整備を目指してまいります。

あかがねミュージアムとの共存・差別化につきましては、文化センターのホールとあかがねミュージアムのあかがね座（多目的ホール）とは、収容人数や舞台の広さ、反響板の有無、固定席と移動席の違い等があり、現状におきましても機能分担は図られていると考えております。今後の整備方針の検討にあたりましても、あかがねミュージアムとの棲み分けと共存を考慮しながら、協議を進めてまいります。

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：6

担当課所：発達支援課

| 事務事業名 | | 発達支援相談事業 | | |
|-------------------------|--|---------------|----------------------|--|
| 予算額(千円) | 決算額(千円) | 不用額(千円) | 予算区分 | |
| 3,717 | 1,895 | 1,822 | 経常・ 施策 ・公共・単独 | |
| 事業の概要 | 障がいや発達に課題のある子どもについて個別の相談、関係機関による支援会議及び心理の専門家とともに保育園、幼稚園、小中学校等へ出向き、保育や授業における子どもの様子を見学し、保育士等の支援者への支援の方法等の助言を行うほか、保護者に対し、子育ての困ったことなどにアドバイスを行っている。 | | | |
| 事務事業の成果、結果、 執行状況、課題等 | <p>○個別相談・支援会議</p> <p>対象児(者) 731人(幼児：259人、小学生：268人、 中学生：101人、高校生：32人、その他：71人)</p> <p>相談等の回数 1,929回(幼児：611回、小学生：608回、 中学生：353回、高校生：154回、その他：203回)</p> <p>○巡回相談(延人数) 438人(保育園：139人、幼稚園：34人、 小学生：205人、中学生：60人)</p> <p>* 平成30年度から療育指導員の1名増員があった。これにより、保護者に対して家庭生活における諸問題についての相談等保護者支援を深めることができた。療育の受入数も後期から、若干増やすことができた。しかし、当センターへの通所希望幼児が増加しており、毎週利用までの幅は広げることができなかった。市内の児童発達支援事業所は、9か所に増えているが、施設によっては待機状態となっているのが現状である。</p> | | | |
| 自己評価 | B | 目標どおりの成果が上がった | | |
| 前年度からの改善状況等 | <p>現状のまま継続するが、巡回相談の実施方法を改善した。</p> <p>①小学校において、既に学校支援員の継続的な配置により支援が落ち着いている児童を対象から外す事で相談対象者実績数は減少するが、より支援の</p> | | | |

| | |
|---------------|---|
| | <p>必要な子どもに対する具体的支援方策の協議・相談を深められるように改善した。</p> <p>②幼児にとって一番身近な場所において療育ができることを目的とし、保育士のスキルアップのための継続的な巡回相談を前年度に引き続き新居浜保育園で実施した。効果的に支援の見直しを行うことができるよう報告書等の改善を図った。</p> |
| <p>今後の方向性</p> | <p>保育士のスキルアップにより、児童発達支援事業所や子ども発達支援センターの療育に通所する負担を軽減することができれば有効であるため、今年度から継続的な巡回相談を「新居浜市保育ステップアップ講座（園内研修支援事業）」として継続する。</p> <p>令和元年度の当センターの療育は、育ちの教室（年少児）・ことばの教室（未就園児）が毎週利用できるよう取り組む。</p> |

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

- 「事業の概要」のご説明にある通り、障がいをもち支援が必要な子ども達やその親への支援。また、関係する諸施設・職員に対しても、適切な支援を行っていることに敬意を表します。

最近の対応すべき状況はますます過密になり、手厚く支援を行うことが一層困難になっているようにも思います。しかも、迎え入れる施設には余裕がなく、必要な指導・支援を行いたくともできない現実とはさまにあって、ご苦労も多いことと思います。

ただ、30年度、療育指導員1名の増員で保護者への支援が深められたとのこと。この確かな実績をふまえて、この際、子どもさんや親御さんへの支援を充実させるために、喫緊の必要施策として、さらなる指導員の増員や施設の拡充等を強く訴え、具体的な事業として形になればありがたいと思います。

ご多忙の中、現在行われています保育士のスキルアップのための、各所へ出向いての活動への期待は一層増すばかりです。待っている子どもたち、保護者のために今後とも一層のご支援をよろしくお願いいたします。

- 市の教育委員会の中に発達支援相談事業があることは本当に意味があることで、先生と共に考えることができるのはいいことだと思います。

発達支援の相談といっても、1人1人違うのですから大変と思いますが、よろしくお願いいたします。

30年度は療育指導員1名が増員されたとのことですが、良かったです。

市内の児童発達支援事業所は9か所に増えていても、施設によっては待機状態となっているのが現状のこと。1日も早く待機ゼロとなるよう、よろしくお願いいたします。

- 非常に良い活動であり、もっと活動の輪を広くしていただきたい。そのために、この予算額では少なすぎと思います。増員なり、サポートを受けるにも費用が掛かることは分かりますので、是非とも費用の上乗せを来年度は実施して、更なる活動の展開をお願いします。

人材の確保には教員退職者や経験者・OBなどの人材登録制度などを設立して、多くの方の支援をいただける方法を創設すべきと考えます。その際には手弁当等ではいけないと思いますので、それなりの予算を確保することには、なんら抵抗は、少なくとも私は感じません。

また、落ち着いた子どもたちを対象から外すのは致し方ないことと思いますが、アフターケアは充実するようにお願いすると共に、自立化に向けた活動を是非ともお願い致します。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

発達支援相談事業においては、継続的な相談・支援を行っており、対象児（者）数が増減することはありませんが、総じて延べ相談件数は増加しています。一人ひとり状況や環境が異なるため、幅広い専門性が要求されます。こども発達支援センターでは、教員、保健師、保育士、社会福祉士、臨床心理士などの専門職がいて、協働して相談・支援にあたっていますが、増加傾向にある相談件数に対して人員体制を整備し、きめ細かい支援につながるよう取り組んでまいります。

また、幼児にとって一番身近な場所において療育できることを目的とし、保育士等のスキルアップのため、専門職と共に継続的な巡回相談を行っておりますが、本年度から「新居浜市保育ステップアップ講座（園内研修支援事業）」と位置付けて、支援の充実を図ります。

未就学児に対して、早期療育につながるよう、こども発達支援センターの親子通園事業（育ちの教室・言葉の教室）を充実させるとともに、市内に9つある児童発達支援事業所との連携を推進します。

障がいや発達に課題のある子どもや保護者に対して、療育、就学、就職、社会参加などの自立に向け一貫した支援を目指すとともに、支援者である関係職員の専門性や実践力の向上を図るため、各種研修会を開催するなど、発達支援及び特別支援教育の中核的機関としての役割を担い支援体制づくりを推進します。

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：7

担当課所：学校給食課

| 事務事業名 | | 学校給食多子世帯支援事業補助金 | |
|---------------------|---|-----------------|---------------------|
| 予算額 (千円) | 決算額 (千円) | 不用額 (千円) | 予算区分 |
| 4,877 | 1,949 | 2,928 | 経常・施策・公共・ <u>単独</u> |
| 事業の概要 | <p>多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、同一世帯に市内小中学校に3人以上在籍しており、かつ、次の条件に該当している世帯に対し、第3子以降の学校給食費を免除した。</p> <p>(1) 市民税所得割課税額が77,100円以下であること。</p> <p>(2) 要保護・準要保護の対象世帯でないこと。</p> <p>(3) 給食費の未納がない世帯であること。</p> <p>なお、上記(1)・(2)の条件に該当する世帯数は、79世帯。</p> | | |
| 事務事業の成果、結果、執行状況、課題等 | <p>46世帯48人(小学生47人・中学生1人)の学校給食費を免除し、経済的負担の軽減が図られた。</p> <p>申請に基づく免除であり、条件に該当していても大半の世帯が申請を行わない状況にあるため、平成30年度から多子世帯へのダイレクトメールによる周知を行ったことで改善が図られたが、それでもまだ、十分には周知しきれていないことが予想される。</p> <p>なお、対象世帯に占める補助率は、昨年度の44%から58%に上昇した。</p> | | |
| 自己評価 | B | 目標どおりの成果が上がった。 | |
| 前年度からの改善状況等 | <p>年度当初の周知方法を、学校給食課から多子世帯へのダイレクトメール発送に改めたことで、補助件数が昨年度よりも12世帯11人増加した。</p> | | |
| 今後の方向性 | <p>今後は、学校給食課から多子世帯へのダイレクトメール発送を複数回行い、更なる周知を図りたい。</p> | | |

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

- 多子世帯の経済的負担の軽減を図るために設けられたこの施策。昨年度の課題を踏まえ、一層の啓発に努められ、結果、その成果が見られたようであります。

申請を行わない世帯の状況を把握するには行政としての限界もあろうかと思いますが、今回の成果をさらに顕著なものにするためにも、ダイレクトメールを複数回発送することなどにくわえ、その回数や時期や方法に検討の余地はないか、などなど、補助金の十分な活用が図られる効果的な方法を模索していただきたいと思います。

- 今年で4年目の取り組みですね。

46世帯48人（小学生47人・中学生1人）の方が免除していただいたそうですが、これからも十分周知してあげてください。お願いします。

- 昨年も申し上げましたが、非常に良い制度なので予算を余すことなく、多くの人に利用していただけるように工夫をできないものかと考えます。

もっと別な観点からも支援を行い、このような給食支援があることも知ってもらえるようにする方法がないかと考えます。

また対象となる世帯を把握して必要予算を立てているなら、その不用額は子育て基金としてプールして別の手段にも使用できるようにできないかとも考えます。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

制度のお知らせ文書について、学校給食課からダイレクトメールを多子世帯に発送する手法が最も有効であったことから、今年度は、夏季休暇中に2回目のダイレクトメールを発送しました。その結果、今年度は、申請件数の累計が初めて100件を超え、効果が見られました。来年度もダイレクトメールを複数回活用することに加え、発送時期ごとの効果についても考察し、更に有効な周知手段を検討してまいります。なお、これまでも実施していた、申請書に添付する税務諸証明の手数料免除、継続申請、就学前検診時のお知らせ等々については、引き続き学校や関係課の協力を得ながら継続したいと考えております。

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：8

担当課所：図書館

| 事務事業名 | | 図書館利用促進事業 | |
|---------------------|---------|---|---------------|
| 予算額(千円) | 決算額(千円) | 不用額(千円) | 予算区分 |
| 22,717 | 22,702 | 14 | 経常(施策)公共・単独 |
| 事業の概要 | | <p>地域の情報拠点として市民の自主的、自発的な学習活動の支援、生活支援、子育て支援など幅広い年齢層に沿った各種セミナーを実施しているが、新たに図書館雑誌スポンサー制度協力企業と協働したセミナーを開催し、より専門性の高い情報・知識を市民に提供するとともに、市民のコミュニティの場として図書館活用機会の拡大を図る。</p> | |
| 事務事業の成果、結果、執行状況、課題等 | | <p>地域企業と連携したセミナー年間実施回数：5団体、14回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊予銀行 「キッズマネーセミナー」春/小学生24名、夏/小学生22名、春/小学生24名 「定年前後のお金の話」年金編/24名、介護編/18名、相続篇/18名 ・愛媛東部ヤクルト販売「おなかの話とヤクルトおやこたいそう」 大人52名、子ども54名 ・公文教育研究会「子供と読書教育セミナー」小学生24名 ・クリニカルカイロラクロス「ココロとカラダの健康セミナー全3回」小学生22名、大人52名 ・四国労働金庫「子育て世代の安心マネーセミナー全3回」大人31名 | |
| 自己評価 | | B | 目標どおりの成果が上がった |
| 前年度からの改善状況等 | | <p>企業との連携事業は、図書館のネットワーク強化に加え、企業と図書館それぞれが持つ専門性の相乗効果により、セミナーの質の向上に効果があった。また、新たな生活支援への取組は、図書館未来館者の集客にもつながった。</p> | |

| | |
|--------|---|
| 今後の方向性 | 地域企業や団体との協働を更に進め、市民が必要とする新しい取組を積極的に行い、地域の文化的情報拠点として地域コミュニティの場の創生に寄与するとともに、子どもから大人まで幅広い年齢層の図書館利用促進を図る。 |
|--------|---|

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

- 地域の情報拠点として、“市民のための・市民とともにある図書館”であるために様々な企画を考え実施されていることに敬意を表します。

今年度の地域企業と連携したセミナーの実施は、新居浜市にとって画期的であると思います。前年度からの改善状況等の項目にもある通り「企業との連携が図書館のネットワークの強化の広がりを見せ、セミナーの質の向上に効果があったこと。さらに図書館の未来館者の集客の改善にもつながった。」とのこと。新しい企画に取り組み成果につなげている点は、高く評価されるべきだと思います。

図書館は、今後とも、図書館が市民と企業をつなぐキーパーソンとなるなど、幅広く情報を集積し、その効果的な活用を提示するなど、より一層、魅力ある図書館として、広く市民に受け入れられる存在であってほしいと願っています。

- 図書館に行ったとき、駐車場がいっぱいだったり、親子が図書館専用のバッグを持っているのを見かけ、いいなといつも思っています。

新しく雑誌スポンサー企業等とのタイアップセミナーが30年度、開かれています。良かったですね。「タイムリーで、専門性があり、取り組みやすい」と好評とのこと。何よりです。子どもから大人まで色々なセミナーがあり、楽しそうです。広がっていくといいですね。

- 非常に良い事業を行われて感謝します。

もっと地元の企業等ががんばってもらい、地元愛を育む様な活動もあればと考えます。

会の中でも申し上げた様に、健康に関するような講義・講習も非常に重要だと思います。また、子どもたちの知識欲をくすぐるような講習・講演を夏休み・冬休み・春休みなどにタイムリーに行うこともお願いしたいです。

後は、それらの広報活動も、より効率的に効果の上がる方法をいろいろ試行してもらえればと思います。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

最近雑誌スポンサー制度にご協力いただける企業等の数があまり伸びていない状況であり、協力企業等の増加を図るため、まずはこの制度を知っていただくための効果的な広報を行うよう努めてまいります。

本セミナーの開催を通じまして、企業等の側、図書館側共に有益で効果を感じることができると考えており、今後のタイアップセミナーにつきましては、現在実施しているものはマンネリにならないよう注意しながら継続するとともに、いただいたご意見も参考に、高齢者、子育て世代、幼児・児童等ターゲットを絞り、

皆さんのニーズを把握しながら、様々な分野のセミナー開催に努めます。

また、この事業のみならず、市民の皆さんに興味を持っていただける事業を推進し、生涯学習の拠点、情報発信の拠点としての図書館機能の充実を図ってまいります。

キッズマネーセミナー春



ココロとカラダの健康セミナー①

「姿勢シャキーン！親子教室」



子育て世代の安心マネーセミナー①

「子どもの資金作りの家計講座」



○その他（2人の委員からの意見）

- 今、新居浜市内の小学生から中学・高校生が活躍している様子を新聞などで目にします。

その時、いつも私は、いきなり小・中・高校生になり活躍しているのではなく、赤ちゃんがだんだん大きくなり、小・中・高と学校に行って成長することを本当にうれしく思っています。（子どもだけでなく親も、おじいちゃん、そしてひいじいちゃんになるのですから。）

今回、事業等の自己点検評価票の説明をしていただきましたが、各方面、よく取り組んでいただいていると御礼申し上げます

控えめな市民の1人としてよろこんでいます。ありがとうございます。

- 数多ある事業の中で、これら8事業を選んだのかの理由説明があっても良いかと考えます。

○総評（1人の委員からの意見）

令和元年度の8つの事業ですが、よく取り組んでいただいていると思います。ありがとうございます。心から御礼申し上げます。

時代が平成から令和に変わっても、人が人として生きていくとき、1日・1日を大切に生きていくことが何よりも大切だと思います。子どもたちは学校に行き、先生・友達との時間を過ごし、大人になっていきます。教育を受け、安心して大人になっていくことができるのは、どんなに幸せなことでしょう。

学校・家庭・地域が協力し、子どもたちを育てていきたいと思っています。私も市民の1人として自分にできることはやっぴいこうと思っています。その協力は惜しみません。

子どもたちが幸せであることを心から願っています。

今後ともよろしく願いいたします。

参考資料

平成30年度実施事業の自己評価等

平成30年度実施事業の自己評価等

(社会教育課)

| | 事務事業名 | 事業の概要 | 事業の内容 (成果、結果、執行状況等) | 自己評価 |
|---|------------------|---|---|------|
| 1 | 新しい公民館創造プロジェクト事業 | 地域ごとに実情・課題は様々であるため、“つどう”(生活のなかで気軽に人々が集うことができる場)、“まなぶ”(自らの興味関心に基づいて、また社会の要請にこたえるための知識や技術を学ぶための場)を事業の柱として、学びを活かして地域の課題解決を目指す。(委託事業) | 地域課題解決につながる事業、住民のニーズにあった事業等を展開しながら新しい組織、体制づくりの推進を図ることができた。 ・講座開設数 146件 ・参加者数 43,388人 | C |
| 2 | 公民館職員等研修事業 | 各種研修を通して、職員等の資質を向上させ、魅力ある講座の提供等公民館活動の活性化を図る。 | 各種研究大会等に参加し、先進的事例を学ぶことにより、新たな事業に取り組む公民館が増えた。また、地域主導型公民館の職員を育成し、新たなまちづくり、地域づくりを推進できた。 ・研修派遣人数 29人 | B |
| 3 | 公民館管理運営費 | 社会教育法第21条の規定に基づき、市民の教養の向上、健康の増進及び情操の純化を図るため、適正な公民館の管理運営に努める。 | 電気・ガス・水道等の光熱費、公民館活動において必要な消耗品費、施設修繕費、委託料等の経費で、公民館利用者が快適に公民館を使用できるよう管理運営に努めた。 | B |
| 4 | 公民館施設環境整備事業 | 住民の地域づくりの拠点として、より安全快適な施設環境を作り、市民サービスの向上に資する。 | 公民館施設の維持管理及び修繕により、利用者が、より安全で快適に利用できる環境が整備できた。 ・船木公民館駐車場舗装更新工事 ・施設修繕実施件数 34件 | B |
| 5 | 成人式開催事業 | 成人としての自覚を持ち、自ら新しい門出を楽しみ、かつ、生まれ育った地域からの祝福を感じることができる成人式典を開催する。 | 厳粛な成人式典を開催し、新成人代表に抱負を述べてもらうとともに、地域の方々から祝福の言葉をいただいた。 ・参加者数704人(62.0%) | B |
| 6 | 学校開放事業 | 学校教育に支障のない範囲において、スポーツ活動の場を提供することで、体育及びスポーツの振興並びに健康で文化的な生活の向上に寄与する。 | 地域住民の方がスポーツをするために必要な器具等の購入・修繕及び夜間の学校開放事業に必要な照明設備の維持管理を行った。 ・学校の体育施設開放利用者数 361,417人 | A |
| 7 | 学校開放照明設備整備事業 | 老朽化が進む学校開放照明設備及び防球ネットの計画的な更新を行うことにより市民スポーツ活動を促進し、健康増進に資する。 | グラウンド照明(惣開小学校)の更新により、利用者の環境向上が図られた。 | A |
| 8 | 別子ハイツ自然学習館管理事業 | 別子ハイツ自然学習館の施設・設備の適正な保守及び維持管理を図り、利用者が安全で快適に施設を利用することができる環境をつくる。 | 安全で快適な教育環境の確保に努め、設備の保守管理及び故障箇所の修繕をしながら、適正な維持管理を行った。 ・延べ利用者数 1,677人 | B |

| | | | | |
|----|------------------|--|--|---|
| 9 | 多喜浜塩のまちづくり事業 | 近代産業遺産である塩の文化を後世に伝えるために子どもから高齢者全ての世代が協力し、その発掘と保存伝承をはかることでふるさとへの誇りと愛着を深める。 | 塩田の歴史への取組が地域連帯感の醸成につながった。学校内に設置された簡易塩田施設「ソルティ多喜浜」が学校と地域のシンボルとなり広く認知されるとともに地域住民としての自覚や地域への愛着心が育まれた。 ・参加者数 1,936人 | A |
| 10 | 教育政策研究事業 | 教育委員会における政策立案や懸案事項等の解決のため、政策研究としての先進地視察研修等を行う。 | 泉屋博古館所蔵コレクション展示に係る事前協議、平仮名の読みの効果的な指導方法の研究（嘉麻市、飯塚市）、放課後子ども教室視察（東京都板橋区、千葉市）、市民参画の図書館・来館者増加に向けての視察（邑久町、岡山市）、第30回公民館セミナーに参加し、今後の施策推進の参考とした。 | B |
| 11 | 青少年健全育成強調月間等啓発事業 | 小、中、高校生を対象に健全育成標語を募集し、その入選作品を発表することにより、健全育成についての意識向上を図る。 | 市政だよりに青少年健全育成に関する特集を2回掲載した。小、中、高校生を対象に健全育成標語を募集し、入選作品を市政だより、ホームページに掲載、ポスターを小、中、高校及び公民館等の施設に掲示した。 ・標語応募総数93編(小45、中33、高15) ・最優秀3編 優秀5編 佳作12編 | A |
| 12 | 少年補導委員研修事業 | 少年補導委員が各種研修を受けることにより、少年非行の現状及び青少年の特性を理解することを通じ、補導技術の向上及び意識の高揚を図る。 | より効果的な補導活動を目指し、各種研修事業の実施及び参加を促す。また、他市の取組を補導活動に生かすことができた。 ・市補導協総会時研修1回、市少年補導委員研修大会1回開催 ・四国地区大会等各種研修会に4回参加 | B |
| 13 | 生涯学習大学等の開催 | 市民一人一人が自主的に参加し、自らの意思で選択し、受講できる生涯学習大学を開設している。 愛媛大学、松山大学、新居浜高専、総合科学博物館等から講師を招き、市民の高い学習意欲に応える講座等を幅広く開設し、市民スタッフとの協働により運営している。 | 市民との協働による講座開設が推進され、生涯学習のまちづくりに向けた学習機会を提供することができた。また、これにより、まちづくりへの意識の向上が図られた。 ・講座開催回数 113回 ・延べ参加者数 5,215人 | C |
| 14 | 高齢者生きがい創造学園講座事業 | おおむね60歳以上の者を対象にして、その生きがいづくりと健康・自立を目指す学習ニーズに応えられるよう講座を開設して、学習機会の提供、各種情報の収集・提供やボランティア活動・サークル活動の促進を図る。 | 高齢化が急速に進展する社会の中で、学ぶ喜びを共有することによって生きがいを見つける学習機会を提供することができた。 ・講座開催回数 171回 ・延べ参加者数 4,009人 | A |

| | | | | |
|----|-------------------|--|---|---|
| 15 | 高齢者生きがい創造学園環境整備事業 | <p>高齢者生きがい創造学園は昭和48年に建設された旧桃山短期大学を利用して設置されたため、各所で老朽化が進んでいる。当該事業により適正な修繕を実施し、受講生のためのよりよい環境整備に努める。</p> | <p>施設の老朽化のため、次の環境整備を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用自家発電設備修繕 ・電気室低圧盤修繕 ・調理室ガスコンロ、オープン取換 <p>緊急時の設備対策や、受講生が快適に過ごすための修繕を行い、安全と環境向上が図られた。</p> | B |
|----|-------------------|--|---|---|

平成30実施事業の自己評価等

(学校教育課)

| | 事務事業名 | 事業の概要 | 事業の内容 (成果、結果、執行状況等) | 自己評価 |
|---|-----------------|--|--|------|
| 1 | 放課後児童クラブ運営事業 | 就労、疾病等のため、昼間家庭において保護者の監護を受けられない小学1年生から4年生(4年生は長期休みのみ)を対象として、生活や遊びの場を提供し、健全な育成に努めた。平成31年度から受入学年拡大。 | 別子山校区を除く16校区に26クラブ開設した。登録児童の年間平均人数は1,137人であった。 | B |
| 2 | 放課後児童クラブ運営補助事業 | 就労その他の事情により、昼間家庭において保護者の監護を受けられない小学生を対象として、民間が運営する児童クラブに補助金を交付する。 | 直営のクラブでは対応できない時間延長や、祝日の利用にも柔軟に対応し、保護者の就労支援と児童の健全育成を図った。 | B |
| 3 | 放課後児童クラブ障害児対策事業 | 放課後児童クラブを利用している障がいがある児童に対し、指導員の加配を行う。 | 障がい児の入会希望は増加傾向にあり、加配指導員を配置することで、障がい児に目が届きやすくなり保護者の就労支援と児童の健全育成が図れた。 ・加配指導員 5人 | B |
| 4 | 放課後児童クラブ施設整備事業 | 放課後児童クラブの施設整備を行う。 | 泉川小放課後児童クラブにエアコン整備を行った。 | B |
| 5 | 学校支援地域本部推進事業 | 地域全体で学校教育を支援するための、学校と地域との連携体制の強化を図り、地域住民が社会教育で学んだ成果を生かす場を提供し、地域活動及び地域教育力の活性化を目指す。(委託事業) | 市内15校区(新居浜、宮西、金子、金栄、高津、浮島、垣生、神郷、多喜浜、泉川、中萩、船木、大生院、角野、惣開)において、公民館を拠点に、校区内の見守り活動や学校活動の支援に、地域のボランティアによる活動を推進した。 ・ボランティア活動参加延べ人数 40,959人 | B |
| 6 | 放課後子ども教室推進事業 | 地域社会の中で、放課後に子どもたちが安心して活動できる場の確保を図るとともに、次世代を担う児童の健全育成を目指す。(委託事業) | 市内14公民館(金子、金栄、高津、多喜浜、泉川、大生院、若宮、中萩、新居浜、口屋跡記念、惣開、神郷、船木、垣生)及び教育会館で放課後子ども教室を開催し、伝統文化継承活動、野外活動及び地域住民との交流活動等に取り組んだ。 | B |
| 7 | 新居浜市小・中学生科学奨励賞 | 身近な出来事、人、物、自然とのかかわりの中で不思議に思い、興味を持って考え、調べたことについて、生活科、総合的な学習の時間等で行った研究を発表会で賞揚する。応募作品は年々増えており、児童生徒の関心・意欲は高まっている。発表会の参加者は、学校関係者がほとんどのため、より多くの市民に参加してもらう方策を考える。 | 市内小中学校で7月から11月まで作品を募集し、一次・二次審査会を経て、発表会を開催した。応募数も多く、科学に対する関心が高まっており、発表内容も質の高いものであった。 ・発表会 平成31年1月5日 ・作品ロビー展 平成30年12月22日～平成31年1月5日 ・応募総数3,251点(小学校1,653点、中学校1,598点)特選5点、優秀14点、入選32点 | A |

| | | | | |
|----|---------------|--|--|---|
| 8 | 奨学金 | <p>【奨学金】本市に3年以上在住する者の子弟であって、学業優秀、性行が善良、身体が健康、学資の支弁が困難な者のうち、高等学校、高等専門学校、大学(短大を含む。)、大学院、専修学校(専門課程)に在学する者及び海外留学生に対して、奨学金の貸付・給付事業等を行う。</p> <p>【入学準備金】本市に2年以上在住し、高等学校、高等専門学校への入学が確実である者の保護者で、入学準備金の調達が困難な者について貸付事業を行う。</p> | <p>奨学資金の貸付(新居浜、青野記念、特別、入学準備金)、奨学資金返還者に対する返還通知書の送付、基金から生じる運用収益金の基金への繰出</p> <p>・平成30年度貸付状況 新居浜 6人 1,206千円 青野記念 3人 1,152千円 (うち給付金576千円) 特別 1人 360千円 (うち給付金120千円) 入学準備金 2人 100千円</p> <p>・預金利子等の運用収益金 新居浜 11,915円 青野記念 13,590円 特別 5,753円 入学準備金 410円</p> | B |
| 9 | 中学生海外派遣研修事業 | <p>平成29年度までは、フランクリン市との協定に基づき、国際交流を実施していたが、フランクリン市の受入れが困難となったことから、コンコーディア大学での研修プログラムを通じた国際交流を実施するよう見直した。大学でのアメリカ人との共同生活をしながらの英語研修プログラム、体験交流プログラム、社会見学等を通じて異国(米国)の人々との交流と異文化理解を図ることにより国際理解を深め、豊かな国際感覚と日本人としての自覚等を身に付け、国際社会に貢献できる人材の育成と友好親善の絆を図る。</p> | <p>7月30日から8月8日までの間、中学生22人(引率指導者:3人)の訪問団員がウィスコンシン州コンコーディア大学での研修プログラムを通じた国際交流を実施した。大学では、大学寮でアメリカ人と共同生活を行い、それぞれの国の文化、経済、生活習慣、国民性等の違いを直接、肌で感受することができた。また、これらの経験により生徒たちが国際理解・異文化理解の認識を深め、国際社会に貢献できる人材の育成と外国との友好親善を図ることができ、各校での成果発表により、市内全中学校での国際理解の推進の一助となった。</p> <p>・事業費:11,497,434円(うち個人負担金@168,000円×22人)</p> | B |
| 10 | いじめ・不登校問題等対策費 | <p>適応指導教室「あすなる教室」を開設し、いじめ・不登校等を原因として学校や社会に適応できない児童生徒に対し、個々に応じた学習指導や体験活動を実施することにより、学校への復帰と社会への適応を図る。また、適切な学級経営改善を図るため、学級生活満足度及び学校生活意欲度について、アンケート(Q-U)を実施する。</p> | <p>適応指導教室(あすなる教室)については34人(児童10人・生徒24人)が入級し、その活動を通じて10人が学校に復帰したほか、中学3年生14人全員が県立・私立高校に進学することができた。また、カウンセリング、体験活動、来所や電話による相談活動、進路説明会等を実施し、不登校問題等の解消に向けた取組が行われた。</p> | B |
| 11 | 生きた英語教育推進事業 | <p>外国語指導助手(ALT)11人、英語指導員3人を小中学校に派遣し、外国の文化への興味・関心を高めるとともに、国際理解教育の充実と英語力の向上を図る。</p> | <p>中学校では、英語科担当教師とのTT(チームテッチング)によりコミュニケーション活動のアドバイス、英作文及び発音等の個別指導を、小学校では、担任とのTTにより各学年に応じて難易度を考えた英語に慣れ親しむ活動を中心に行った。</p> <p>各校への安定した派遣日数を確保することができており、TTでの授業実施はもちろん、その他学校行事でも生きた英語に触れる機会が増え、実践的コミュニケーション能力が育成された。</p> | B |

| | | | | |
|----|-------------------|--|--|---|
| 12 | スクールソーシャルワーカー活用事業 | いじめ・不登校・暴力行為・児童虐待など児童生徒に係る問題行動等へ対応するため、社会福祉等の専門的知識・技術を用いて児童生徒や保護者等の相談に応じたり、関係機関とのネットワークを活用して問題を抱える児童生徒等に支援を行うSSWを配置・活用することにより、児童生徒に対する効果的な働きかけ、関係機関との連携、学校への支援の在り方等について調査研究する。 | 適応指導教室「あすなろ教室」を拠点として、元・小学校養護教諭を配置し、同教室通級生等に対する相談活動や自立支援を行うとともに、家庭訪問などを通じて不登校・問題行動の児童生徒・保護者への対応・支援を行った。 ・事業費367,000円 (県補助金220,000円) | B |
| 13 | 標準学力調査実施事業 | 市内共通した基準に基づき、信頼度の高い客観的な基礎資料を得ることができ、児童生徒個々の特長、改善点が示され、教員の指導方法等の改善が図られる。 委託事業として実施し、業者において結果の解析を行う。 | 実施時期は4月、対象学年と教科は、小学4年生(国・算)、5年生(国・算・理)、6年生(国・算・理・社)、中学1年生(国・数・理・社)、中学2・3年生(国・数・理・社・英)。 客観的な児童生徒の学力の見取り、児童生徒の認知・理解力、思考・分析力、応用・判断力、説明・表現力の各能力別の分析を行う。各個人が取り組むべき課題が明確になることと併せて、各小中学校において自校の課題を明確にし、今後の方向性について共通認識を深め、児童生徒の学力の向上に向けての教育実践を進めていくことができた。 ・事業費 8,248,800円 | B |
| 14 | 学力向上学習支援事業 | 児童生徒に基礎的な知識や技能を身に付けさせ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を育成し、確かな学力の習得を目指す。 | 第5回あかがね算数・数学コンテスト(参加者：小学生109人、中学生165人)では、小中学生が数学的な考え方を駆使して難問に挑戦することを通して、優れた数学的資質能力を備えた児童生徒の育成が図られた。新聞制作体験学習事業(西中)では、取材や記事を書く体験を通して、コミュニケーション能力、情報発信能力、情報モラル等の向上が図られた。第4回英語キャンプは、台風の影響により中止となった。 | B |
| 15 | 学校図書館支援センター充実費 | 学校図書館の様々な取組を支援する学校図書館支援センターから学校司書を各学校に派遣して、図書館システムの運用とともに、学校図書館の整備、調べ学習・図書資料を活用した授業支援を行い、児童生徒の主体的な学習活動や豊かな感性などが育まれるよう学校図書館の読書センター機能と学習情報センター機能の強化を図る。 | 平成29年に引き続き、30年も学校教育課内に学校図書館支援センターを設置し、学校司書8人を小学校を中心に派遣し、学校図書館の整備を進めた。小学校16校に図書館システムを導入した。また全ての学校図書館にESDコーナーを設置するとともに、学校図書館支援センターだよりの発行、図書館資料を活用した授業支援(3,414件)を実施した。 平成30年度も、新居浜市子ども読書活動推進計画のもと、子どもたちが読書習慣を身に付け、生涯にわたって学び続ける人間性を育てるために、学校図書館の機能充実に取り組んだ。 | B |

| | | | | |
|----|--------------------|---|---|---|
| 16 | E S D活動推進事業 | <p>未来の新居浜を担う子ども達が変化の激しい時代を生き抜くため、問題解決能力、コミュニケーション能力等を身につけ、多様化、複雑化する問題を解決する力を育成する必要があることから、現代社会の様々な問題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組み、解決し、実践していこうとする態度を育成することを狙いとし、将来にわたって持続可能な社会を構築する担い手を育むE S D(持続可能な開発のための教育)を推進する。</p> | <p>E S D主任研修、教職員対象の研修、E S D先進地の他県小学校との交流、E S Dフェスティバル、冊子作成等を実施した。これらの取組を通じて、教職員や児童生徒のS D G s達成に向けたE S Dへの理解力向上、地域とのつながりの強化、E S Dの普及促進が図られた。</p> <p>事業費1,529,030円 (内国庫補助金1,529,030円)</p> | B |
| 17 | コミュニティ・スクール推進事業 | <p>地域と学校が公式のパートナーとして目標やビジョンを共有し、ともに子どもたちを育て共に地域をつくる、新しい「地域とともにある学校づくり」を推進するため、全市的にコミュニティ・スクール導入の取組を一層推進する。</p> | <p>平成30年度は、全市的な学校運営協議会設置に向けたコミュニティ・スクール推進協議会を立ち上げ、各校の取組や課題を共有し、学校運営協議会設置に向けての調査研究や熟議、C Sマイスターを招いての研修会、先進地視察などを実施した。その結果、平成30年度内に市内全ての公立小・中学校に学校運営協議会が設置され、コミュニティ・スクールとなった。</p> | B |
| 18 | 放課後まなび塾推進事業 | <p>月～金曜日の放課後、希望する小学校4～6年生を対象に、教員O B等が学習支援員となり、宿題や予習など児童が自主的に行う学習をサポートするなどの学習機会を提供し、子どもの学習習慣の定着と学力向上を目指す。</p> | <p>平成30年度は、新規で3校(垣生、金栄、浮島)に開設することができた。引き続き学習支援員の確保等の開設準備が整った学校から順次開設していく。</p> | B |
| 19 | スクール・サポート・スタッフ配置事業 | <p>採点業務や教材作成の補助、各種調査等の集計など教員の事務業務を補助するスクール・サポート・スタッフを配置することで教員の負担軽減を図り、教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備する実証研究を行う。</p> | <p>平成30年7月から中萩小学校に1人配置し、プリント印刷、掲示物作成など様々な業務において教職員のサポート役を担うことで、教職員が本来業務に専念できる環境整備に繋がった。</p> <p>・事業費 742,785円 (県補助金 443,000円)</p> | B |
| 20 | 小学校施設環境整備事業 | <p>市内小学校17校の施設については、老朽化が進み、改修の必要な箇所が多くある。これらについては、危険度の高い所から優先的に対応し、安全で快適な教育環境を確保する必要がある。また、設備の適正な維持管理も必要である。</p> | <p>施設面においては、安全で快適な教育環境を確保するために、各学校の要望を聞きながら、危険箇所・老朽化による不良箇所を改修し、施設環境の整備・維持に努めた。</p> <p>・工事5件、修繕53件 また、設備面においても、保守管理及び故障箇所の修繕等を行いながら適正な維持管理に努めた。</p> | B |
| 21 | 小学校保健充実費 | <p>愛媛県フッ化物洗口普及事業指定校以外の小学校においても、同様のフッ化物洗口が市内全校で実施できるよう取り組み、児童のむし歯予防を積極的に推進する。</p> | <p>フッ化物洗口の実施に伴う器材や洗口薬剤等を購入し、事業の円滑な実施に努めた。</p> | B |

| | | | | |
|----|-------------------|---|---|---|
| 22 | 小学校教育研究県指定校費 | 研究指定校の指定を受け、研究指定事業に係る実践的研究を実施することにより教職員の指導方法の工夫改善や資質の向上を図る。また、児童の学習に対する興味・関心を高め、主体的に取り組む児童の育成を図る。 | 「特色ある道徳教育推進事業」として高津小学校が指定を受け実施。みんなで考え、議論する授業を目指し、研究実践を進めた。県委託費600,000円 | B |
| 23 | 小中学校業務改善推進事業費 | 学校現場の業務改善として、専門的な知識、技術等をもった外部専門スタッフの配置、派遣や教職員の事務分担の明確化、学校行事等の見直し、教職員の意識改革等を行うことにより、教職員が児童と向き合う時間の確保、負担や負担感の軽減を図り、児童生徒の健全育成に向けた学校運営の効果的な手法や適切な人的配置等についての実証を行う。 | 愛媛県教職員業務改善方針及び業務改善ポリシーに基づき、外部人材による専門スタッフの配置・派遣、専門機関との連携、勤務時間管理の厳格化を実践するとともに、マネジメント強化、意識改革を図った。県委託費599,670円 | B |
| 24 | 小学校教育充実費 | 義務教育に必要な経費は、憲法第26条第2項の規定により無償とすることとされているが、特定児童に還元される費用、PTA活動の費用等保護者が負担する学校運営上必要な経費のうち、一部について公費で負担し、保護者の費用負担の軽減を図る。 | 教材用用紙、準教科書、理科実験等に要する消耗品の購入、社会見学・音楽コンクールに要するバス等借上料、学校図書館図書購入等を公費負担し、保護者の費用負担の軽減を図った。 | B |
| 25 | 小学校教育用コンピュータ整備費 | 情報化社会に対応するために、文部科学省が教育用及び校務用パソコンの整備基準を定めており、これに基づき各小学校のパソコン、ソフト、周辺機器等の環境整備を図る。 | 平成27年8月にPC等ICT機器の更新を行い、平成30年度は機器の維持管理、追加整備に努めた。ICT環境を整備することで、生徒の情報活用能力の育成が促進された。また、教員用PCを整備することで、校務の効率化及び教育の情報化が図られた。 | B |
| 26 | 持続可能な開発のための教育推進費 | 新学習指導要領の理念である「生きる力」を育むため、学校・家庭・地域が連携し、地域の実情や学校・児童の実態に応じて、各学校が創意工夫をし、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進する。本事業は平成26年度より「持続可能な開発のための教育(ESD)支援事業」に移行して実施している。 | 小・中学校において、各学校独自の創意工夫された事業展開が図られ、「特色ある学校づくり」を実践することができた。児童生徒が自ら考え、主体的に判断し、表現・行動できる力を育み、将来持続可能な社会の構築を担う自立した社会人としてたくましく生きていく基礎を培うことができた。 | B |
| 27 | 小学校ハートなんでも相談員設置事業 | 児童を取り巻く社会環境が著しく変化する中で、学校や家庭生活、人間関係等における悩みや不安、ストレス等が生じている。小学校に児童、保護者、教職員等に対して相談活動を行う「ハートなんでも相談員」を配置することにより、悩みや不安等を和らげ、問題行動・不登校等の未然防止と早期発見・早期解決を図る。 | 気軽に悩み等を相談できる人が校内にいるという存在価値は大きく、些細な相談内容からも、いじめ・問題行動・不登校等の未然防止と早期発見・解決につながった。 ・平成30年度配置校…14校 ・事業費3,220,000円 (県補助金930,000円) | B |

| | | | | |
|----|-------------------|---|---|---|
| 28 | 中学校施設環境整備事業 | 市内公立中学校12校の施設については、各所において老朽化が進み、修繕の必要な箇所が多くある。これらについては、危険度の高い所から優先的に対応し、安全で快適な教育環境を確保している。また、浄化槽、プールろ過器などの設備の適正な維持管理も行っている。設備も老朽化が進んでいるため、更新の必要性が増している。 | 施設面においては、各学校の要望を聞きながら、危険箇所・老朽化した箇所の修繕47件、環境整備工事5件を行い、安全で快適な教育環境の維持管理に努めた。また、設備面においても、保守管理及び故障箇所の修繕等を行いながら適正な維持管理に努めた。 | B |
| 29 | 中学校教育充実費 | 義務教育に必要な経費は、憲法第26条第2項の規定により無償とすることとされているが、特定生徒に還元される費用、PTA活動の費用等保護者が負担する学校運営上必要な経費のうち、一部について公費で負担し、保護者の費用負担の軽減を図る。 | 教材用紙、準教科書、理科実験等に要する消耗品の購入、ふるさと学習・音楽コンクールに要するバス等借上料、学校図書館図書購入等を公費負担し、保護者の費用負担の軽減を図った。 | B |
| 30 | 中学校ハートなんでも相談員設置事業 | 生徒を取り巻く社会環境が著しく変化する中で、学校や家庭生活、人間関係等における悩みや不安、ストレス等が生じている。中学校に生徒、保護者、教職員等に対して相談活動を行う「ハートなんでも相談員」を配置することにより、悩みや不安等を和らげ、問題行動・不登校等の未然防止と早期発見・早期解決を図る。 | 気軽に悩み等を相談できる人が校内にいるという存在価値は大きく、些細な相談内容からも、いじめ・問題行動・不登校等の未然防止と早期発見・解決につながった。 ・平成30年度配置校…4校 ・事業費1,680,000円 (県補助金372,000円) ※配置校以外はスクールカウンセラーを配置(県直接経費) | B |
| 31 | 中学校教育用コンピュータ整備費 | 情報化社会に対応するために、文部科学省が教育用及び校務用パソコンの整備基準を定めており、これに基づき各中学校のパソコン、ソフト、周辺機器等の環境整備を図る。 | 平成27年8月にPC等ICT機器の更新を行い、平成30年度はそれらの機器の維持管理、追加整備に努めた。 ICT環境を整備することで、生徒の情報活用能力の育成が促進された。また、教員用PCを整備することで校務の効率化及び教育の情報化が図られた。 | B |
| 32 | 部活動指導員配置事業費 | 中学校の部活動において技術的な指導に従事する部活動指導員の配置が制度化されたことから、市内の中学校に専門的知識・技術を有する部活動指導員を配置して指導内容を充実させることにより、生徒の活動意欲や競技力の維持・向上を図る。 | 平成30年10月から北中学校、角野中学校に部活動指導員をそれぞれ1人配置し、通常の練習指導のほか大会引率等を行ったことにより、生徒の活動意欲や競技力の維持、向上が図られた。 ・事業費 332,800円 (県補助金221,000円) | B |

| | | | | |
|----|--------------|--|--|---|
| 33 | いのちの授業開催事業 | <p>中学生に赤ちゃんとその母親とふれあう機会を提供することにより、赤ちゃんが持つ周りの人たちを幸せにする力、小さな命に無償の愛を注ぐ母親の気持ち、生み・育てることの楽しさと大変さなどを感じてもらい、命の尊さや子どもを育てていくことの大切さを学ぶ「いのちの授業」を開催する。1年間に2校実施する。(新居浜市協働事業市民提案制度採択事業)</p> | <p>新居浜市社会福祉協議会と協働することで、地域の関係機関や団体の協力を得て事業を実施することができ、「かけがえのない命」について学ぶとともに、地域における世代交流ができた。 【実施校】北中、角野中 【事業費】177,760円</p> | B |
| 34 | 学校環境教育支援活動事業 | <p>新居浜市内の小中学校においてエネルギーとごみ減量の分野の実践的環境教育を行い、環境の諸問題について子どもたちに興味と関心を芽生えさせ、環境についての理解を深めるとともに啓発を図る。</p> | <p>校外の実務経験者や研究者が講師をつとめ、特殊な教材を活用したことによる支援教育の効果がみられた。また、社会生活上の実際的な環境問題に関わることで、将来の学習意欲の向上となる役割を果たすことができた。 【実施校】 (小) 新居浜小、惣開小 (中) 西中、角野中 【事業費】231,000円</p> | B |
| 35 | 別子中学校学び創生事業 | <p>別子中学校は平成28年度から3年間を通じて学力向上を図りながら未来につながる知・徳・体を備えた全人教育を展開するグローバル・ジュニア・ハイスクールとして新たな学校運営を開始した。今後も地域のコミュニティの核となる魅力ある学校づくりに取り組み、学校を拠点として別子山地域の活性化とまちの魅力創出を図る。</p> | <p>平成30年度からは寄宿舎の完成により、生徒達の通学の負担軽減が図られた。また、運営及び維持管理業務の委託により食事の提供や施設の清掃・保守点検等を実施した。 ・入所者数 15人</p> | B |
| 36 | 私立幼稚園私学助成費 | <p>核家族化、少子化が進行し、地域における子育て支援の取組が必要となってくる中で、市内の幼児教育の大部分を担っている私立幼稚園は、就学前における人間形成の基礎となる重要な時期であり、大きな役割を果たしていることから、財政的に脆弱な私立幼稚園の運営に対し助成を行い、本市の就学前教育の充実を図る。</p> | <p>市内私立幼稚園5園に対して運営の助成を行うことにより、教育条件の維持向上並びに保護者の経済的負担の軽減及び幼稚園経営の健全化が図られ、本市の幼児教育の充実がなされた。</p> | B |

平成30年度実施事業の自己評価等

(スポーツ振興課)

| 事務事業名 | 事業の概要 | 事業の内容 (成果、結果、執行状況等) | 自己評価 |
|----------------|---|--|------|
| 1 青少年育成スポーツ活動費 | <p>研修会やスポーツ大会を通じて運動、スポーツをする契機づくりと、それを行う指導者を育成する機会を増やし、スポーツの普及、振興や青少年健全育成と地域の連帯性の強化を図る。</p> | <p>ソフトボール、ミニバスケットボール、バレーボール、サッカーの指導者・保護者を対象とし、指導者研修会を各種目2回実施する。また、各競技で、スポーツ大会を開催（957人が参加）した。</p> | B |
| 2 各種全国大会出場奨励金 | <p>昭和58年に制度化されたもので、全国大会等に出場する選手たちへの奨励的補助金となっていたが、平成22年度から全国大会等に出場する選手に報奨金を支出している。</p> | <p>平成30年度は全国大会に延べ472人(99件)、国際大会に延べ9人(6件)の選手及び指導者が参加しており、スポーツの振興と競技力の向上が図られ、スポーツの盛んな新居浜市としてのPRができた。</p> | A |
| 3 体育施設環境整備事業 | <p>市民体育館他16箇所の体育施設を設置しているが、スポーツの盛んなまちづくりを推進するため、各施設の維持管理、補修、改修等を実施した。平成18年度から(公財)新居浜市文化体育振興事業団が指定管理者として、適正な管理運営を実施している。</p> | <p>山根公園屋内プール管理棟防水改修工事、東雲市民プール起流装置配管更新工事、多喜浜体育館フットサル用防球ネット布設工事など施設の充実と、山根体育館非常用放送設備改修修繕工事、文化振興会館研修室他空調設備修繕工事、多喜浜体育館給水管取替工事など施設の適切な維持管理に努めた。</p> <p>また、市営野球場集草機、東雲競技場防災収納ベンチ、別子山市民グランドグランドならし、多喜浜体育館フットサル用具などを購入し、機能の充実を図った。</p> | B |
| 4 体育施設建設基金 | <p>体育施設建設資金の確保を目的として、昭和47年9月「新居浜市体育施設建設基金条例」を制定し、基金元金の計画的な増額、当該年度、基金運用利子の積立てを行ってきた。市民体育館・市営野球場・山根体育館その他の設備資金として本基金を取り崩し、活用している。</p> | <p>基金の設立の目的に応じた、確実かつ効率的・計画的な運用、基金の増額を行った。平成31年3月30日現在694,793,753円で、平成30年度は、基金運用利子1,397,845円を積み立てた。</p> | B |

| | | | | |
|---|---------------------|---|--|---|
| 5 | 運動部活動競技力向上事業費 | <p>新居浜市の高校運動部活動の活性化を図るため、全国トップクラスの指導者を招へいし、技術の向上に取り組む。また、市内の中学生と共同で指導を行うことで連携を深め、市内優秀中学生の市内高校への進学率向上を図る。</p> | <p>平成30年度は6種目に取り組んだ。</p> <p>【高等学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バスケットボール 3回 講師：中川文一氏・山崎昭史氏・瀬良強氏・倉石平氏 参加者計150名 ・バドミントン 2回 講師：舛田圭太氏・小宮山元氏・カレル・マイナキー氏 参加者計179名 ・野球 1回 講師：星野伸之氏 参加者計80名 ・陸上競技 2回 講師：岩本真弥氏・藤松利之氏・渡邊高博氏・大江谷秀平氏 参加者計159名 ・サッカー 2回 講師：林雅人氏・矢野克志氏・柏木健太郎氏 参加者計71名 ・セーリング 2回 参加者計30名 <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バドミントン 5回 講師：舛田圭太氏・藤本ホセマリ氏、村山祐美氏 参加者計594名 | B |
| 6 | 学校スポーツ活性化事業費 | <p>新居浜市内の高校運動部活動を全国レベルに引き上げ、全国大会出場等により新居浜市のイメージアップへの貢献や市内優秀中学生の市内高校への進学率向上を図ることを目的とし、指定部活動が行う強化事業に対する支援を行う。</p> | <p>平成30年度指定部活動</p> <p>東高 バドミントン・ヨット部・陸上部 (駅伝・短距離)</p> <p>南高 重量挙部</p> <p>工業 重量挙部</p> <p>商業 バスケットボール部</p> <p>7部活動に県外遠征等、競技力向上に繋がる活動に対し補助金を交付した。</p> <p>6部活動が全国大会に出場した。</p> | A |
| 7 | 新居浜市文化スポーツ大会開催支援事業費 | <p>新居浜市において四国大会規模以上の大会が開催されることにより、本市の芸術文化及びスポーツの振興が図られることを目的として、新居浜市で開催される参加者100名以上、かつ県外参加者25名以上の文化・スポーツ大会に対して、上限100,000円として大会開催奨励金を支出する。</p> | <p>平成30年度奨励金申請数等</p> <p>野球2大会・剣道1大会・バスケットボール1大会・バドミントン1大会・サッカー1大会・ハンドボール1大会・卓球1大会・キッズバイク1大会、計9大会の開催奨励金申請参加者数4,571人、うち県外からの参加者は1,815人。</p> | C |
| 8 | あかがねマラソン大会開催事業 | <p>新居浜市市制施行80周年を記念して開催した「あかがねマラソン」を、ハーフマラソンに拡充させ、山根公園発着の一般ハーフ、5km、小中学生の1km、2km、3kmコースによる参加者2,000人規模のマラソン大会を開催。メインとなるハーフマラソンコースは高低差約300mの過酷なコースとなっている。</p> | <p>エントリー数 (合計1,618人)</p> <p>ハーフ：883人 5km：233人 3km：44人 2km：194人 1km：264人</p> <p>完走者数 (合計1,426人)</p> <p>ハーフマラソンに変更し、過酷なコース設定となったが、第1回とほぼ同数の参加者を得て開催することができた。また、内容に関連する「ふるさと映画」のプロモーションを行った。</p> | B |

平成30年度実施事業の自己評価等

(文化振興課)

| 事務事業名 | 事業の概要 | 事業の内容 (成果、結果、執行状況等) | 自己評価 |
|---------------------------|--|--|------|
| 1 文化財保護費 | 文化財の保護と活用を図るため、適宜現地確認を行い、必要性・緊急性の高いものから必要な修理や維持管理(補助金交付)を行う。 | 周知の埋蔵文化財包蔵地内における開発事業に伴い、試掘調査(2件)を行った。また、文化財の保存を図るため、維持管理に係る補助金を交付した。ツガザクラ国天然記念物指定に係る資料作成を行った。 | B |
| 2 郷土資料室管理運営費 | 市が所蔵する郷土資料の展示活用を図るため、市民文化センター内に郷土資料室「ふるさとラボ」を開設し、運営を行う。 | ・総入場者数1,798名 ・愛媛大学との共同事業「ふるらプロジェクト～博物館をつくろう～」を6回実施した。 | B |
| 3 芸術文化振興費 | 市民に優れた芸術を体験する機会や文化に親しむ機会を提供する。 | ・芸術文化プログラム 8回12校566名 ・ピアノ連弾コンサート 184名 ・こどもふるさと写真大会 115名 ・郷土芸能保存伝承活動 13団体 | B |
| 4 文化施設環境整備事業 | 文化施設の施設修繕等を行い、適正な施設の管理運営と利便性の向上及び快適な使用環境の提供に努めた。 | 文化センター大ホール、中ホール等、別子山ふるさと館の設備改修等を実施した。 | B |
| 5 広瀬歴史記念館充実費 | 別子銅山や新居浜、旧広瀬邸の歴史に親しんでもらうために、イベントを開催。 | ・台所喫茶ほか「広瀬と音楽」(11月27日～28日) 876人 ※日暮別邸移築記念特別企画展を新居浜市美術館と広瀬歴史記念館の共同開催とし、両館の共通券とした。同企画展会期中の広瀬歴史記念館入館者数2,518人。 | B |
| 6 日暮別邸移築記念特別企画展開催費 | 四阪島日暮別邸の新居浜移築を記念して、泉屋博古館が所蔵する住友コレクションの中核をなす中国古銅器を、別子銅山のある新居浜で初披露。合わせて住友コレクション形成の根幹となる別子銅山近代化の歴史について、写真や資料をもとに紹介するとともに、市内古代遺跡出土の青銅器を展示。 | ・特別企画展「日暮別邸移築記念特別企画展 至宝の中国古銅器～別子銅山ゆかりの住友コレクション～」(9月15日～11月4日) 入場者数 5,043人 ・関連事業 記念講演会3回(講師：廣川守氏、末岡照啓氏、吉田広氏)、鋳物体験など 参加者計765人 | B |
| 7 にいはまSDGsアートフェスティバル開催事業費 | 創造性豊かな子どもたちが育つ環境づくりと、持続可能な社会づくりに向けて、2030年までに全世界が目指す目標「持続可能な開発目標(SDGs)17項目」をテーマとした公募型美術展(アートフェスティバル)の開催のために、準備を行う。 | 次年度8月24日(土)～10月18日(金)の会期で開催される予定のアートフェスティバルについて実行委員会を開催し、委員の方々から事業内容、広報等について、大変貴重なご意見をうかがうことができ、事業開催に向けての機運を高めることができた。 | B |

| | | | | |
|----|---------------|--|---|---|
| 8 | 総合文化施設充実費 | <p>新居浜市の文化芸術創造の拠点として、「創る・学ぶ・育む」のコンセプトに沿って市民への鑑賞機会の提供や新居浜ゆかりのアーティストを紹介し、文化芸術の振興を図る。</p> | <p>展覧会等の開催のほか、記念講演会やサロンコンサート、作品借用先の学芸員や出品作家によるギャラリートーク、子ども模写大会等を実施した。</p> <p>展覧会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・没後50年 中村研一展 観覧者数2,704人 ・新居浜の郷土作家シリーズⅠ日野功洋画展-郷土を愛する色彩画家- 観覧者数5,265人 ・新居浜市美術館コレクションⅠパッケージデザイン秋月繁×角谷昭三 観覧者数3,769人 ・原ゆたか監修30周年記念かいけつゾロリ大冒険展 観覧者数4,192人 | B |
| 9 | 総合文化施設環境整備事業費 | <p>あかがねミュージアム東側の敷石工事等</p> | <p>当館の建設当初に東面に敷き詰めていた木製チップが、雨風とともに道路等に流出し、排水口等を詰まらせるだけでなく、汚れ等により近隣の住民等に迷惑をかけていたが、今回の工事により木製チップを取り除いたため、景観も良くなった。また、美術館展示室2の塗装改修工事により、美術品を展示する際についての壁の傷み等がなくなり、より快適な展示空間となった。</p> | B |
| 10 | 文化振興基金 | <p>市民文化施設の建設及び芸術文化資料の収集の資金の確保を目的として、昭和60年3月「新居浜市文化振興基金条例」を制定し、基金元金の計画的な増額、当該年度基金運用利子の積立てを行ってきた。元金の増額、運用利子の積立てを行い、文化施設の建設及び芸術文化資料の収集が可能な資金の蓄積を図る。</p> | <p>基金の設立の目的に応じた、確実かつ効率的・計画的な運用、基金の増額を行った。平成31年3月31日現在 819,784,453円で、平成30年度は、基金運用利子1,631,479円及び寄附金535,000円を積み立て、3,078,000円を取り崩し、あかがねミュージアムの工事費に充当した。</p> | B |
| 11 | 美術品購入基金 | <p>新居浜市美術館のコレクションを拡充するための重要な手段である美術品の購入を円滑かつ効率的に行うことを目的に設置した。</p> | <p>平成30年度に購入した美術品はなし。基金の現金を効果・効率的に運用し、運用利子を基金に積立てた。平成31年3月31日現在、美術品等14点、現金45,939,995円、基金現在高は112,549,564円</p> | B |

平成30年度実施事業の自己評価等

(発達支援課)

| | 事務事業名 | 事業の概要 | 事業の内容 (成果、結果、執行状況等) | 自己評価 |
|---|--------------|--|---|------|
| 1 | 小学校特別支援教育充実費 | 障がいや発達に課題のある児童が小学校において安全で安心した学校生活が送れるよう、また児童が持つ能力や可能性を最大限に伸ばし、将来社会で自立し、社会参加できる基礎となる「生きる力」を培うために特別支援教育の充実を図る。 | 学校生活介助員(80人)及び学校支援員(14人)を配置。通学区域外の自閉症・情緒障がい学級に通学する児童(2人)に通学費の一部補助を実施した。 | B |
| 2 | 中学校特別支援教育充実費 | 障がいや発達に課題のある生徒が中学校において安全で安心した学校生活が送れるよう、また生徒が持つ能力や可能性を最大限に伸ばし、将来社会で自立し、社会参加できる基礎となる「生きる力」を培うために特別支援教育の充実を図る。 | 学校生活介助員(20人)を配置。通学区域外の自閉症・情緒障がい学級に通学する生徒(1人)に通学費の一部補助を実施した。 | B |
| 3 | 発達支援教育充実費 | 障がいや発達に課題のある子どもが地域で自立した生活ができるように、各幼稚園、保育園及び小中学校と連携を強化しながら就学前、学齢期における早期発見、継続支援、地域における早期療育支援体制の整備充実を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ○相談事業 <ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談(延べ438件) ・総合相談(延べ1,929件) ・聴覚障がい児相談事業(延べ参加者54人) ○研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育研修会 ・特別支援教育講演会 ・発達支援スキルアップ講座(年2回) ・心理アセスメント講座(年4回) ・発達障がい支援者のための実践セミナー(受講者15人) ・読み書きに困難を抱える子どもの理解と支援事業研修会(2回・71人) ○早期療育通園事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ことばの教室(126人延べ通園1,180回) ・育ちの教室(66人延べ通園753回) ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルスキル支援事業(9回:延べ39人) ・ペアレントトレーニング(3回延べ52人) | B |
| 4 | 幼稚園特別支援教育充実費 | 障がいや発達に課題のある幼児が安全で安心した園生活が送れるよう、また幼児が持つ能力や可能性を最大限に伸ばし、就園機会の拡大と将来社会で自立し、社会参加できる基礎となる「生きる力」を培うために特別支援教育の充実を図る。 | 公立幼稚園 学校生活介助員(6人)配置 私立幼稚園 障がいがある幼児が在籍する私立幼稚園(5園)が実施する特別支援教育事業に対し一部助成(幼児1人に月額3万円)(31人:10,140千円) | B |

平成30年度実施事業の自己評価等

(学校給食課)

| | 事務事業名 | 事業の概要 | 事業の内容 (成果、結果、執行状況等) | 自己評価 |
|---|-----------------|---|--|------|
| 1 | 給食運営事業 | 昭和23年から学校給食を実施しているが、各給食調理場の管理運営等を円滑に行う必要があるため、必要な人員の配置等を行っている。 | 調理員、栄養士等の配置、給食運営に必要な消耗品、燃料費、各調理場の器具修繕費及び保菌検査の実施費用の支出を行った。 | A |
| 2 | 学校給食センター管理運営事業 | 平成13年度に開所し、市内8中学校及び新居浜特別支援学校に、選択制により給食を提供しており、センターの運営に係る人件費等の適切な維持管理を行っている。 | 調理員、運転士、配膳員等に係る人件費、給食運営に必要な消耗品、燃料費、調理器具の修繕、施設修繕、配送車の維持管理等 ・平成24年度の選択率 91.8% ・平成25年度の選択率 92.4% ・平成26年度の選択率 93.2% ・平成27年度の選択率 93.8% ・平成28年度の選択率 94.5% ・平成29年度の選択率 94.3% ・平成30年度の選択率 94.2% | A |
| 3 | 高津共同調理場管理運営事業 | 平成10年度に開所し、高津小学校及び東中学校に給食を提供しており、調理場の運営に係る人件費等の適切な維持管理を行っている。 | 調理に必要な消耗品の購入、燃料費、器具修繕等を行った。 | A |
| 4 | 給食運営改善事業 | 昭和23年から学校給食を実施しているが、厨房施設・設備は老朽化しており、食中毒防止のため、施設・設備等の適正な維持管理・更新及び改善を行っている。 | 市内16学校給食調理場(対象児童・生徒数約10,000人)の厨房関係施設・設備等の修繕及び更新を行った。 しかし、各小学校の調理場については老朽化が著しく、「学校給食衛生管理基準」等に沿った施設に整備するためには、建て替えが必要である。 | A |
| 5 | 学校給食多子世帯支援事業補助金 | 多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、所得等の条件に該当する第3子以降の学校給食費を減免している。 | 同一世帯に市内小中学校に3人以上在籍しており、所得等の条件に該当している世帯に対し、申請に基づき、第3子以降の学校給食費を減免した。 | B |
| 6 | 学校給食推進費 | 学校給食会に対し、給食に係る差額補助を行っている。 | 米飯購入7校に対する米飯費差額補助を行った。 | A |

平成30年度実施事業の自己評価等

(図書館)

| | 事務事業名 | 事業の概要 | 事業の内容 (成果、結果、執行状況等) | 自己評価 |
|---|--------------------------|---|--|------|
| 1 | 図書館管理運営事業 | 図書館の維持管理 | 図書館の電気、上・下水道使用料、館内清掃業務委託、庭園・植栽管理委託、警備保障業務委託、自動ドア保守、エレベータ保守、消防設備保守など図書館の維持経費であり、適正な図書館の運営にあたった。 | B |
| 2 | 図書館管理運営事業の内 移動図書館運営事業 | 図書館から離れた地域、福祉施設や、各小学校の児童等、図書館利用の困難な方への貸出返却サービスを拡大するため、市内全域に移動図書館(青い鳥号)を巡回させる。 | 市内33か所(小中学校16か所、福祉病院施設3か所、その他14か所)を2週間に一度巡回し(別子山地区等3か所は月1回巡回)、年間運行日数 154日、貸出点数44,426、平均貸出点数288/日であった。また、移動図書館を利用して別子山地区での出前講座も行った。 | B |
| 3 | 図書館利用促進事業 | 地域の情報拠点・学習支援施設として、市民の自主的、自発的な学習活動を支援するため、資料・情報の収集、提供及び学習機会の提供に努める。 | 計画的な資料の収集及び除籍により資料や情報を有効に提供した。民間企業との連携事業「雑誌スポンサー制度」では、市内17事業所に27誌の雑誌の購入代金を負担していただき資料の充実を図るとともに、スポンサー企業と図書館のタイアップセミナーを年間14回開催し、幅広い年齢層を対象にした企画を実施した。さらに「図書館サポーター制度」を導入(個人10名、3団体が登録)し、市民・地域企業・団体との連携した取組を強化した。毎月のテーマ展示やロビー展、各種イベントに加え、図書館利用促進の啓発や図書館コミュニティの拡大に大きな効果があった。 | A |
| 4 | 図書館基金整備事業 | 図書館図書整備のための基金 | 平成3年、別子銅山記念図書館開館時の寄付金を原資とする図書館図書整備のための基金。平成16年・17年の2年間、図書購入のために活用されている。 平成31年3月31日現在、約3,590万円が積み立てられている。 | B |
| 5 | ブックスタート実施事業 | 保健センターの5か月児健康相談において、司書が説明の言葉を添えて絵本等に入ったブックスタートパックを手渡す。 | 親子に絵本の読み聞かせの大切さを丁寧に伝えながら手渡し、同時に図書館のPRや希望者には赤ちゃんの図書カードを発行し、図書館の利用促進を図っている。また定期的に乳幼児向けのお話会を実施しているほか、出前講座で育児サロンなどでも読み聞かせなどを実施している。 ・パック配布人数 856人 ・配布率 97.9%。 | B |
| 6 | 図書館施設環境整備事業 | 計画的に図書館施設の整備を行い、図書館利用者の安全性及び利便性の向上を図る。 | 経年劣化により老朽化していた別子銅山記念図書館北棟上部補修工事、高圧盤内VCB・OCR更新工事を行い、安全性の確保及び快適な施設環境の改善を行った。 | B |

第2章

教育委員会活動報告

平成30年度の教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議での審議等件数

- (1) 定例教育委員会会議 12回 議案59件、報告5件
 (2) 臨時教育委員会会議 1回 議案1件

2 会議開催時期及びその他の活動状況

| 区分 | 会 議 | | その他の活動 |
|-----|--------------------------|--|--|
| | 教育委員会会議 | その他の会議 | |
| 4月 | 定例会(4/3) (議案1件) | ○四国都市教育長連絡協議会総会(安芸市)(4/27) | ○第1回小中学校長会(4/11) |
| 5月 | 定例会(5/10) (議案6件) | ○愛媛県市町教育委員会連合会理事会(松山市)(5/21) ○市町教育委員会教育長会(松山市)(5/28) | ○PTA連合会定期総会(5/12) ○学校訪問(5/7~7/4) ○中学生海外派遣事業アメリカ訪問団結団式(5/25) ○小学校運動会(5/27) |
| 6月 | 定例会(6/7) (議案10件 報告1件) | | ・市議会(6/4~21) |
| 7月 | 定例会(7/13) (議案3件) | ○愛媛県市町教育委員会連合会定期総会(松前町)(7/12) ○中学生海外派遣事業アメリカ訪問団(7/30~8/8) | ○中学校弁論大会(7/10) ○中学生海外派遣事業アメリカ訪問団壮行会(7/17) ○中学生海外派遣事業アメリカ訪問団出発式(7/30) |
| 8月 | 定例会(8/9) (議案12件) | | ○中学生海外派遣事業アメリカ訪問団帰着式(8/8) ○あかがね算数・数学コンテスト(8/22) |
| 9月 | 定例会(9/5) (報告1件) | ○市町村教育委員研究協議会(岡山市)(9/28) | ○中学校運動会(9/16) ・市議会(9/4~9/21) ○ふれあい運動会(9/26) |
| 10月 | 定例会(10/4) (議案3件) | | |
| 11月 | 定例会(11/8) (議案4件) | ○教育委員先進地研修(東京都板橋区・新宿区)(11/1~11/2) | ○中学生海外派遣事業アメリカ訪問団報告会(11/4) ○各校区文化祭(10月~) |
| 12月 | 定例会(12/7) (議案2件 報告1件) | ○ESDフェスティバル(12/27) | ・市議会(12/4~12/20) |

| | | | |
|----|---|---------------|---|
| 1月 | 定例会(1/11) (議案4件) | | ○小中学生科学奨励賞 表彰式・発表会(1/5) ○平成30年成人式(1/13) |
| 2月 | 定例会(2/14) (議案6件) | ○総合教育会議(2/14) | ○P T A 連合会研究大会 (2/17) ・市議会(2/19～3/14) |
| 3月 | 定例会(3/12～25) (議案8件 報告2件) 臨時会(3/7) (議案1件) | | ○中学校卒業式(3/15) ○小学校卒業式(3/22) |

※教育委員会会議については、会議録を新居浜市のホームページに掲載

3 各種就任委員

| |
|---|
| <p>新居浜市民生委員推薦会委員</p> <p>新居浜市男女共同参画審議会委員</p> <p>新居浜市太鼓祭り推進委員会委員</p> <p>新居浜市女性センター及び働く婦人の家運営委員会委員</p> <p>新居浜市国際都市づくり委員会委員</p> <p>新居浜市人権尊重のまちづくり審議会委員</p> <p>愛媛県総合科学博物館協議会委員</p> |
|---|

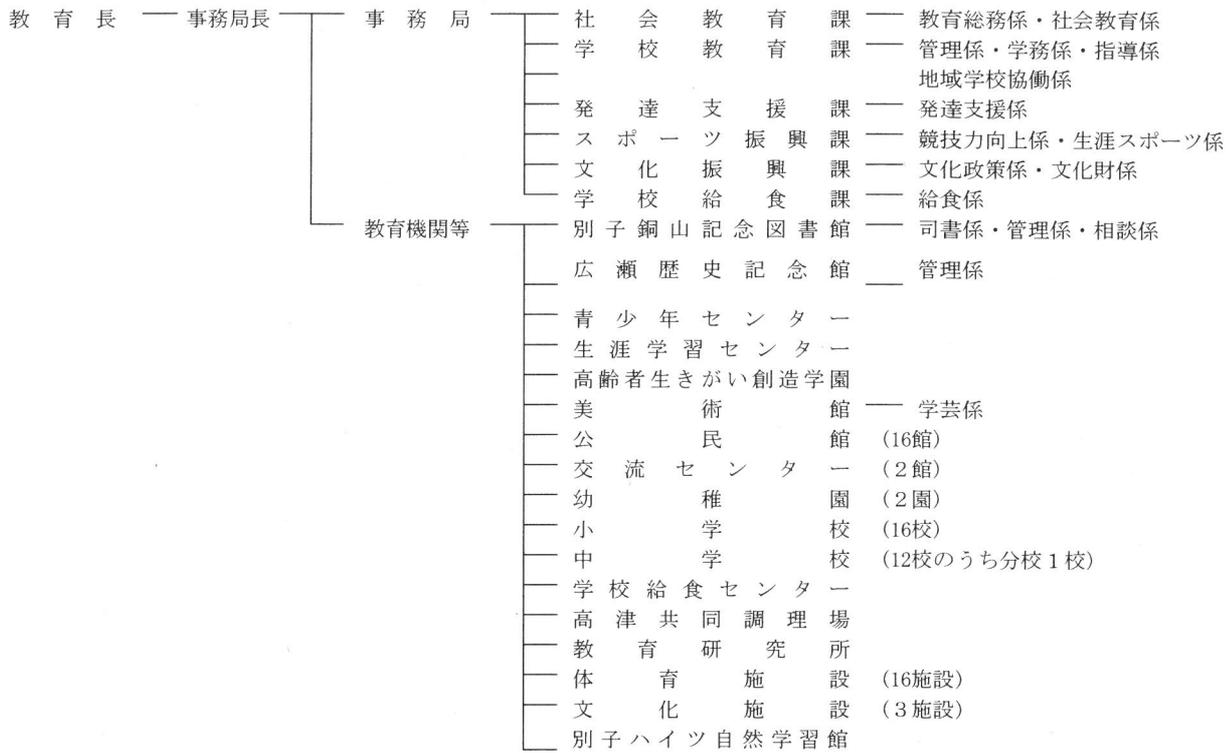
4 教育長及び教育委員の就任状況（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

| 氏名 | 役職 | 摘要 | 任期満了年月日 |
|-------|----------|---------------------------------------|----------|
| 関 福生 | 教育長 | H28.4.1 就任 | H31.3.31 |
| 近藤 智佳 | 教育長職務代理者 | H29.6.27 就任 H31.3.13 教育長職務代理者指名 | R3.6.26 |
| 宮内 文久 | | H27.12.24 再任 | R1.12.23 |
| 本田 郁代 | | H30.4.1 就任 | R4.3.31 |
| 尾藤 一彦 | | H30.12.24 就任 | R4.12.23 |

参 考 资 料

組 織 図

(平成30年5月1日 現在)



職 員 数

(平成30年5月1日 現在)

| | 定 数 | 現 員 |
|---------|-----|-----|
| 事 務 局 | 45 | 45 |
| 教 育 機 関 | 64 | 48 |

| | 課 所 別 | 職 員 | 臨時職員 | 非常勤職員 | 委託職員 | 短時間再任用職員 | 計 |
|-----------|---|-----|------|-------|------|----------|-----|
| 事務局 | 社 会 教 育 課 | 10 | 1 | | 2 | | 13 |
| | 学 校 教 育 課 | 19 | 2 | 80 | | | 101 |
| | 発 達 支 援 課 | 6 | 1 | 22 | | | 29 |
| | ス ポ ー ツ 振 興 課 | 5 | 2 | | | | 7 |
| | 文 化 振 興 課 | 4 | 1 | | | | 5 |
| | 学 校 給 食 課 | 1 | 1 | | | | 2 |
| 教育機関 | 別 子 銅 山 記 念 図 書 館 | 7 | 10 | 3 | | | 20 |
| | 広 瀬 歴 史 記 念 館 | 2 | | 4 | | | 6 |
| | 青 少 年 セ ン タ ー | | 2 | | | | 2 |
| | 生 涯 学 習 セ ン タ ー ・ 高 齢 者 生 き が い 創 造 学 園 | | 2 | 12 | | | 14 |
| | 美 術 館 | 4 | 1 | 2 | | | 7 |
| | 公 民 館 | 1 | | 62 | | | 63 |
| | 交 流 セ ン タ ー | | | 8 | | | 8 |
| | 幼 稚 園 | 7 | 1 | 5 | | | 13 |
| | 小 学 校 (県 費 教 職 員 を 除 く 。) | 21 | 9 | 178 | | | 208 |
| | 中 学 校 (県 費 教 職 員 を 除 く 。) | | | 73 | | | 73 |
| | 学 校 給 食 セ ン タ ー | 1 | 13 | 30 | | | 44 |
| | 高 津 共 同 調 理 場 | 5 | | 11 | | | 16 |
| 教 育 研 究 所 | | | 1 | | | 1 | |
| 計 | 93 | 46 | 491 | 2 | | 632 | |

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

令和元年度（平成30年度対象）新居浜市教育委員会点検・評価報告書

発行 新居浜市教育委員会

編集 社会教育課

お問い合わせ先

〒792-8585 新居浜市一宮町一丁目5番1号

電話：(0897) 65-1300 / Fax：(0897) 65-1306

E-mail：syakyou@city.niihama.lg.jp

ホームページ：http://www.city.niihama.lg.jp/

発行 令和元年11月